

全学自己点検・評価書

(中期計画ごとの平成22年度～平成24年度の実施状況等について)

平成25年11月

奈良先端科学技術大学院大学

全学自己点検・評価書

目 次

大学の基本的な目標等について

(中期目標の前文)

- 使命・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 基本的目標・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

中期計画ごとの平成 22 年度～平成 24 年度の実施状況について

I 業務運営・財務内容等の状況（中期計画番号 1～27）

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標・・・・・・・・ P 2
- (2) 財務内容の改善に関する目標・・・・・・・・ P14
- (3) 自己点検評価及び当該状況に係る情報の提供に
関する目標・・・・・・・・ P19
- (4) その他業務運営に関する目標・・・・・・・・ P21

II 教育研究等の質の向上（中期計画番号 28～66）

- (1) 教育に関する目標・・・・・・・・ P29
- (2) 研究に関する目標・・・・・・・・ P54
- (3) その他の目標・・・・・・・・ P64

大学の基本的な目標等について

(中期目標の前文)

○使命

・国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学は、世界に認知された教育研究拠点として、世界に開かれた教育研究環境の下で、次代に貢献する最先端の科学技術研究を推進するとともに、その成果に基づく高度な教育により人材を養成し、もって科学技術の進歩と持続的で健全な社会の形成に貢献することを使命とする。そのため、学部を持たない大学院大学に要請されている、従来の教育研究の枠組みにとらわれない機動的な教育研究活動を展開する。

○基本的目標

- ・その使命を果たすため、本学の基本的な目標を以下のように定める。
 1. 基盤的かつ社会との関わりの深い学問領域「情報科学」、「バイオサイエンス」及び「物質創成科学」の深化・拡大を図るとともに、3研究科の連携の下、次代を先取りする学際・融合領域を新たに開拓し、世界をリードする研究活動を展開する。
 2. 持続的で健全な社会の形成のために要請される課題に積極的に取り組み、次代の社会を創造する研究成果を創出する。
 3. 日本全国からの多様な学生に加えて、世界から積極的に学生を受け入れ、最先端の研究成果を取り入れた教育プログラムと世界水準の研究活動を通じて、科学技術の高度化と活用のために国際社会で活躍する人材を養成する。
 4. 研究成果を世界に発信することにより、知の創造に貢献するとともに、研究成果の社会的展開により、イノベーションの創出を図り、持続的で健全な社会の形成に資する。
 5. 学長のリーダーシップのもと、構成員が本学の使命・目標を共有し、戦略的な大学経営・運営を行う。

中期計画ごとの平成22年度～平成24年度の実施状況について

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の使命及び中期目標達成に向け、学長のリーダーシップのもと、先端科学技術分野に特化した大学院大学として、機動的かつ戦略的な大学経営・運営を行う。 ・構成員が本学の使命・目標を共有し、一体となった大学運営を行うために、教職協働体制を確立する。 ・教育研究のより一層の活性化及び運営体制の質の向上のため、人事制度の改善、監査機能の充実を進める。また、大学経営に学外の意見を反映させる。
-------------	--

中期計画	平成22年度～平成24年度の取組状況等について	
	取組状況	
1) 総合企画会議において機動的かつ戦略的な大学経営・運営の検討を行う。そのため、企画室及び必要な課題に応じたプロジェクトチームを設置する。	<p>・学長を室長とする企画室を中心に、運営上の課題や組織の見直しについて企画立案を行い、総合企画会議において全学的視点から検討し、教育研究評議会・経営協議会・役員会において審議を行う意思決定体制のもと、機動的・戦略的な大学経営・運営を行った。具体的には、教育・研究戦略、人事戦略、危機管理等について検討した。</p> <p>[資料1-1] 企画室のもとに設置したプロジェクトチーム</p>	
	今後に向けた課題	
	<p>・恒常的に設置されているプロジェクトチームについては、今後の大学経営・運営上の課題を見据え、長期間設置する必要がある場合、常置委員会化を検討することが必要である。その際には、常置委員会の強化を基本とし、委員会新設は極力避ける方向で検討する必要がある。</p>	

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
<p>2) 教育研究に関する目標を達成するために、従来の体制にとらわれず見直しを行い、柔軟かつ機動的な教育研究組織を編成する。また、運営組織の在り方も不断に見直し、適確な改革を行う。</p>	<p>・従来設置されてきた教育研究の最小ユニットである「講座」を廃止し、既存の研究分野に捉われず、研究科の判断により、スケールや目標をより柔軟に編成できる体制として「研究室」を設置した。</p> <p>・同時に、先端科学技術分野の進展、社会からの要請、国際的競争に柔軟に対応するため、情報科学研究科及びバイオサイエンス研究科を改組し、それぞれ 1 専攻とした。</p> <p>・附属図書館、情報科学センター及び事務局学術情報課の統合により、総合情報基盤センターを設置し、図書館機能を含め、情報基盤に関する一元管理と次世代システムの研究開発を行い、より高度な情報基盤を構築する体制とした。</p> <p>・全学的な研究戦略に関する調査・企画及び学際・融合領域分野の研究活動の組織的な支援を行うため、先端科学技術研究調査センターの組織改編を行い、新たに学際融合領域研究部門と調査研究部門からなる先端科学技術研究推進センターを立ち上げた。</p> <p>[資料 2 - 1] 本学の組織体制</p>
	今後に向けた課題
	<p>・柔軟かつ機動的な教育研究組織編成という点では、研究室制への移行、先端科学技術研究推進センターの設置が行われているが、更に本学に相応しい体制の検討が必要である。特に、教育組織については、中央教育審議会で、学部・研究科という組織に着目した整理から、学位を与える課程（プログラム）中心への再整理ということが指摘されていることを踏まえ、議論を進める必要がある。</p>

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
3) 財務、人事、施設・設備に係る中長期的な計画を策定し、戦略的な学内資源配分を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備に係る中長期的な計画として、キャンパスマスタープラン及び設備マスタープランを策定し、同プランに基づき教育研究環境の整備等を行った。 ・また、役員懇談会で検討した人件費シミュレーションに基づく人事計画により人員管理を行っている。 ・戦略的な学内資源配分として、重点戦略経費として3年間で約 22.7 億円を確保し(平成 22 年度 7.1 億円、平成 23 年度 8.4 億円、平成 24 年度 7.2 億円)、以下のような経費を中心に配分した。 <ul style="list-style-type: none"> ○「施設整備枠」及び「設備整備枠」を創設し、次年度へ繰越も認めることで、中長期的に施設・設備の計画的な更新・改修整備を可能とした。 ○人事に係る戦略的な資源配分として、テニユアトラック制のための特任教員経費について、各研究科 1 名分、計 3 名分を学長裁量経費として確保するとともに、スタートアップ経費も準備した。 ○研究科長がリーダーシップを発揮するための研究科長特別経費、本学の将来を見据えた投資的経費、国際的に卓越した教育研究拠点の形成に係る経費を配分し、教育研究活動を戦略的に推進した。 <p>[資料 3-1] 重点戦略経費配分方針 [資料 3-2] 重点戦略経費一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的に積み立てた目的積立金を約 1.3 億円確保し、学際融合領域研究棟 1 号館の整備など教育研究設備の整備を行い、教育研究環境改善のための重点投資を行った。
	今後に向けた課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・重点戦略経費について、成果の把握を含む評価体制を充実し、経費配分に反映していく必要がある。 ・教育研究マネジメントシステムの構築、新領域研究への展開等のために、重点課題を抽出するなどの視点から人員配置を検討する必要がある。

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
4) 教育研究の成果を社会へ向けて積極的にアピールし、世界水準の教育研究拠点としての大学の知名度及び存在感の向上を図るために、戦略的な広報活動を行う。	<p>・教育研究成果等を国内外に発信するため、メディアを通じた研究成果等の発信を推進した。さらに、英語版ウェブサイトを更新し、新たに本学からプレスリリースした研究成果等を紹介するページを設け、海外に向けて、本学の教育研究成果の発信を図った。</p> <p>[資料 4 - 1] 教育研究成果等の情報発信</p>
	<p>・戦略的な広報活動を展開するため、全学的・横断的な視点から広報戦略の策定に向け、各研究科の入試担当教員をメンバーに加えた広報戦略プラン策定WGを広報委員会に設置し、入試広報活動の在り方や国際戦略プラン等を踏まえ、広報活動の現状の把握と問題点の洗い出しを行った。</p> <p>[資料 4 - 2] 広報活動の現状及び問題点</p>
	<p>・広報委員会において、平成 23 年度に検討されたWGによる広報戦略の概略に基づき、平成 24 年度に「広報戦略実行プラン」を策定した。また、本学を現状把握し、ブランディング並びに具体的広報活動に結びつけるためのアンケート調査を実施した。</p> <p>[資料 4 - 3] 広報戦略実行プラン</p>
	今後に向けた課題
	<p>・「広報戦略実行プラン」を全学的に共有し、その具体化を着実に進めることが重要である。その際、大学からの一方的な情報発信だけでなく、情報発信後の検証を行う方法を検討する必要がある。</p>

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
5) 法人運営に関する諸情報の周知を図り、大学の方針に対する構成員の共通理解を進め、教職員の大学運営への積極的な参加を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の運営方針に対する構成員の共通理解を深めるため、役員会、教育研究評議会、経営協議会等の主要会議の議事要旨及び会議資料を学内専用ホームページにおいて公表している。また、学内主要会議や教授会、学内委員会等の活動情報について、教育研究評議会及び教授会において周知している。 ・教職員による大学運営への積極的な参加を促進するため、各年度当初の学長による所感説明会の開催、本学ホームページでの学長通信欄からの大学を取り巻く状況や大学運営状況等に関するメッセージの発信、大学運営に対する教職員の提案や意見を聴取するための役員と教職員との懇談会の開催等を行った。 ・徽章を創設し、広報の充実を図るとともに、職員に対して 大学の構成員としての責任感、一体感、愛校心の向上を図った。
	今後に向けた課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも教職員の大学運営への積極的な参加を促進する必要がある。

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について	
	取組状況	
6) 教職員の実務及び企画立案能力を高めるための取り組みを積極的に行い、原則として各種委員会に教員及び職員の双方を配置するとともに、横断的な取り組みが必要なテーマについては、プロジェクトチームにより機動的に取り組む。	<p>・ 毎年度、人事課が作成する研修計画書に基づき体系的に職員研修を実施している。その内容も階層別研修、実務研修、目的別研修と多岐にわたっており、職員のモチベーション向上、業務遂行能力向上、コンプライアンスマネジメントの意識を高めることに大きく寄与している。また、国立大学協会主催の国立大学法人若手職員勉強会や、立命館大学主催のアドミニストレーター養成プログラムへの参加を通じて、大学間、職員間のネットワークが着実に形成されている。</p> <p>[資料 6 - 1] 平成 24 年度奈良先端大事務職員等研修計画</p> <p>・ 全ての主要会議と委員会に教員と職員の双方を配置するとともに、横断的な取組が必要なテーマについては個別の課題に応じて教職員で構成するプロジェクトチーム（PT）を設置するなど、教職協働を推進した。</p> <p>[資料 6 - 2] 主要会議及び委員会における委員の内訳</p>	
	今後に向けた課題	
	<p>・ 教職協働体制については整備されているが、教員と事務職員等が対等に議論する教職協働の精神が真に理解されているかという点を検証する必要がある。</p> <p>・ 中央教育審議会において、教育研究支援、広報、産学連携等の大学運営を支えるスタッフの養成、確保の必要性が指摘されているが、その視点での教職員の企画立案能力育成に関する検討が必要である。</p> <p>・ 各種委員会等の構成員として、若手教職員の参加を検討する必要がある。</p>	

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
7) 教員のテニュアトラック制の導入や職員の採用方法及び能力養成プログラムの改善等、人事制度の改善を検討・実施する。	<p>・人事戦略プロジェクトチームにおいて、テニュアトラック制を構築する目的、実施方法、対象となる職、実施期間、審査方法、再就職支援の内容、環境整備等について検討するとともに、根拠となる規程の原案を検討した。その上で、テニュアトラック制の実施に関し必要な事項を定めた「テニュアトラック制に関する規程」、テニュアトラック教員の選考に関し必要な事項を定めた「テニュアトラック教員の選考に関する細則」を制定し、テニュアトラック制を整備した。</p> <p>・職員の採用のための取組として、法人化以降、近畿地区国立大学法人職員統一採用試験により事務職員を採用しているほか、高度専門職について、平成20 年度に国際交流担当事務職員、平成21、22 年度に教室系（バイオ）技術職員の選考採用を実施した。</p> <p>・職員の能力を養成するプログラムの改善として、新たに中堅職員の能力向上のため中堅職員研修を実施した。具体的には、各課・室を横断して構成されたグループにおいて、大学運営・業務に関する各種テーマについて、研修実施前に事前勉強会を実施し、研修1 日目に発表する形式で行った。グループワークを通じて、企画立案能力が向上するとともに、職員間の相互理解が深まり、研修終了後においても、継続的に他課室間において円滑なコミュニケーションが図られるようになった。</p>
	今後に向けた課題
	<p>・引き続き、係長級と係員級職員の相互交流する場を設けるとともに、職員の能力養成プログラムを実施し、実践的な演習等により実務能力の向上を図っていく。</p>

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
8) 教職員の業務実績の評価方法を改善し、それを対象者に示すとともに、評価結果を処遇に反映させる。	<p>・事務職員については、平成21年度から大学独自のルールで人事評価を実施しており、昇給及び勤勉手当に結果を反映させている。また、教員については、平成17年度から教育、研究、社会連携及び大学運営の4つの分野における実績を昇給及び勤勉手当に反映させている。</p> <p>・一般職員に係る人事評価については、従来の評価者が被評価者の達成目標の進捗状況や日常業務を全て把握するには限界があることから、評価者を2段階とした。具体的には、被評価者（係長・主任・係員等）の日常業務が身近で把握できる課長補佐又は係長を「第一評価者」とするとともに、従来の評価者である課長又は室長を「第二評価者」とした。</p> <p>・外部資金に措置される間接経費等の獲得を通じた財務上の貢献が特に顕著な教員に対して報奨することにより、本学の一層の発展に資することを目的として、財務貢献者報奨制度を創設し、平成 23 年度 38 名、平成 24 年度 43 名に賞状を授与するとともに、報奨金を支給した。</p> <p>・学内における献身的又は労を惜しまない主体的な活動等の観点から評価する職員表彰制度を創設し、平成 24 年度から実施した。3 名が受賞し、その内、2 名が昇任した。</p>
	今後に向けた課題
	<p>・事務職員については人事評価に関する要領を定めているが、教員については特に定めておらず、対応について検討する必要がある。また、評価方法と評価結果及びそれらの周知については、常に見直し改善していくことが必要である。</p>

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
9) 独立した内部監査体制の下、大学運営にかかる業務の遂行についての適法性・効率性の評価及び内部統制の評価を行い、運営に反映させる。	<p>・ 厳格な内部監査体制を整備するため、事務組織から独立して設置した監査室において、会計伝票監査や会計検査院の指摘事項に係る調査等を実施し、監査結果を監査報告書として学長に提出するとともに、被監査部局に対して是正改善通知を行い、運営体制の改善を図った。</p> <p>○ アルバイト謝金支払手続の実施確認体制について、現行の手続に見られる不明瞭な点に係る監査室の指摘を踏まえ、教育研究支援部研究協力課より、対象業務に係る実施確認の徹底について通知し、全学周知を図った。</p> <p>○ ファームバンキングを使用した銀行振込業務に関し、担当者の故意による特定口座への振込みが可能であるとの監査室の指摘を踏まえ、複数人によるチェック体制を構築するとともに、新たに出金情報と振込内容を突合することにより、不正出金防止の体制を整備した。</p> <p>○ 入金前執行における必要経費の立替申請手続等の改善の必要性についての監査室の指摘を踏まえ、外部資金の入金前執行手続について規程の見直しを行うとともに、研究資金の立替に係る管理体制を整備した。</p> <p>○ 本学所有の宿舍の利用状況が低下していることについての監査室の指摘を踏まえ、宿舍の入居制限の見直しを行うとともに、学内への周知を行った。</p>
	今後に向けた課題
	<p>・ 内部監査結果を踏まえた所要の改善措置や学内への会計検査院検査結果の情報周知等を行い、日頃から業務活動において発生しうる違法行為や不正、ミスやエラー等のリスクの減少を目指す必要がある。</p>

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
10) 監事の職務遂行を補助する体制の整備や内部監査部門との連携等、監事の監査環境をさらに整備し、監査結果を適切に運営に反映させる。	<p>・ 監事と監査室の定期的な打合せや、監事不在時におけるメール等による意見及び情報の交換、並びに監事協議会等の監事出張時における監査室の同行などにより、監査情報の共有化を図り、より効率的に監査を行う環境作りを推進した。</p> <p>・ 「監事監査規程」に基づき、年間の監査計画に沿って学内規約の制定・改廃状況や法人文書の管理状況等について監査を実施し、監査結果を学長に報告・意見し、運営体制の改善を図った。</p> <p>○ 法人文書の管理状況について、本学規程並びに学内マニュアルの表記方法等のあいまいさから担当部署間で管理体制に差が生じていることについての監事の指摘を踏まえ、マニュアル等の見直しを行うとともに、学内への周知を行った。</p> <p>○ 情報セキュリティについて、リスクアセスメントに基づく適切なコントロールの整備・運用状況の検証の結果、本学の情報セキュリティポリシーにおいて求められている体制整備が一部不十分であったとの監事の指摘を踏まえ、同ポリシーに基づいた情報セキュリティ研修を行い、情報セキュリティの認識の向上に努めた。</p>
	今後に向けた課題
	<p>・ 監事の業務が円滑に実施されるよう、引き続き監事と監査室が綿密に連携を図り、監査環境の改善に取り組んでいく必要がある。</p>

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
11) 学外委員への情報提供を充実させるなど、経営協議会の運営を一層改善し、その意見を大学経営に反映させる。	<p>・経営協議会の学外委員への情報提供については、会議資料として、「大学の概要と特色」、イベントの開催状況等をまとめた「本学の動き」を、毎回更新し配布するとともに、高等教育に関する政策情報の提供を行った。また、会議資料以外の情報提供として、広報刊行物の送付を行った。</p> <p>・学外委員の意見を大学経営に反映させるため、経営協議会の開催時に、学外委員との意見交換・情報交換の機会を設定するとともに、本学の広報誌の企画としての理事と学外委員による対談、講義「科学技術論・科学技術者論」における学外委員の講師としての招へい、役員、教育研究評議会評議員等を対象にした学外委員による講演会の実施等を行った。</p> <p>・なお、経営協議会の学外委員からの意見に対する大学運営への活用状況については、大学ホームページで公表している。</p>
	今後に向けた課題
	<p>・会議の開催時間が限られていることから、学外委員の意見を聴取する時間が不足しており、定型的な案件については、持ち回りで開催し、実質的な審議が必要な案件に絞って会議の場で意見を求めるなどの工夫が必要である。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ②事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究活動を効率良くサポートし、かつ事務処理の更なる効率化・合理化を進めるために、恒常的に事務処理システムと事務組織の在り方を見直す。
------	---

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について	
	取組状況	
12) 更なる IT の活用、ペーパーレス化や適切なアウトソーシング等により、教育研究支援機能の強化を図りつつ、事務処理の効率化・合理化を組織的な取り組みとして推進する。また、業務フローの見直しも行き、必要に応じて事務組織の機能・編成を改善する。	<ul style="list-style-type: none"> ・従来印刷会社に製本を発注していた職員録のイントラネット掲載への変更、無報酬兼業及び短時間兼業の兼業手続きの簡略化のための規程の改正、設計図書や設備台帳等の電子データでの管理、「健康・安全管理システム(データベース)」を用いた構成員(教職員・学生)のRI業務などの有害業務従事状況の管理等により、IT の活用・ペーパーレス化を図った。 	
	今後に向けた課題	
	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理の効率化・合理化、業務フローの見直し等の取組は、各課室に委ねられており、事務局全体で重複業務を洗い出し、改善に向けて各課室を調整する組織的な取組が必要である。 	

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の安定的確保に関する目標

中期目標	<p>・ 将来を見据えた財務運営を進めるとともに、外部資金、科学研究費補助金等の組織的な獲得等、自己収入の安定的確保への取り組みを行う。</p>
------	--

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度 of 取組状況等について
	取組状況
13) 教育研究システム改革、重点プロジェクト推進、新研究分野の開拓等のための外部資金の獲得を組織的に進める。	<p>・ 先端科学技術研究推進センターにおける研究戦略の検討と、それに基づく学際融合領域研究推進による外部資金獲得の基盤作りを進めたことにより、平成25年度特別経費「ヒューマノフィリック科学技術創出研究推進事業」を獲得した。</p> <p>・ 第4期科学技術基本計画の施策を推進するプロジェクトである「低炭素社会実現に向けた植物研究の推進のための基盤整備」（平成22年度）の大規模拠点に選定されるとともに、平成23年度大学発グリーンイノベーション創出事業「グリーン・ネットワーク・オブ・エクセレンス」（GRENE）事業の植物科学分野及び先進環境材料分野にそれぞれ参画機関として採択された。</p> <p>・ 様々なプログラムについて、組織的な検討の上で申請を行い、平成24年度、情報科学研究科が「国費留学生の優先配置」に採択された。</p>
	今後に向けた課題
	<p>・ 現在の文部科学省等の教育・研究システム改革のための競争的資金は、数が絞られ、また、一定のスケールメリットが求められていることが多く、本学にとって難しい情勢ではあるが、政策動向を分析し、本学の存在感を主張できるように競争的資金獲得に向けた戦略を常に検討する必要がある。</p> <p>・ また、競争的資金による大学の教育・研究システム改革の支援から、改革促進のための運営交付金の重点配分に、文部科学省の方針が移行しつつあることへの対応が必要である。</p>

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
<p>14) 科学研究費補助金等の教員個人の外部研究資金獲得を促進するため、申請書作成の支援・助言等、その支援体制の整備に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得を促進すべく、以下のような取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○外部資金の獲得を選考基準とした「次世代融合領域研究推進プロジェクト」の実施 ○外部資金の間接経費等の獲得を通じた財務上の貢献を評価する報奨制度の実施 ○科学研究費補助金・競争的資金・民間の研究助成に係る公募情報の組織的な情報提供 ○先端科学技術研究推進センターにおける競争的資金採択率向上に向けた支援 ・採択課題、採択された競争的資金の研究計画書等の情報提供、研究者交流による学際・融合領域研究の促進を行っている。 ・科学研究費補助金多数獲得実績者（本学教員及び名誉教授）による研究計画調書の事前確認を制度化し、若手研究者の支援を行った。審査体制として、平成22年度及び平成23年度は、情報科学・バイオサイエンス・物質創成科学の各研究分野に精通したハイキャリアな研究者各1名に依頼し、平成24年度は、さらに各研究分野の第一線で活躍する現役研究者各1名に依頼した。当該審査を経た採択率は、本学の平均採択率を上回っており、本学の研究向上力や、自己収入の増加に対して一定の効果をあげている。 <ul style="list-style-type: none"> ○平成22年度：審査後の採択率約58%（約39%）、平成23年度：審査後の採択率約50%（約39%）、平成24年度：約67%（約34%） （ ）は本学の採択率 ・「科学研究費補助金及び研究活動と研究者の責任に関する説明会」を開催し、科学研究費補助金の審査側の視点による効果的な計画調書の作成についての講演等を行い、科学研究費補助金の採択に役立てた。 ・上記の取組もあり、外部資金獲得の実績は、平成 22 年度約 33.5 億円、平成 23 年度約 31.4 億円、平成 24 年度約 31.9 億円となり、教員 1 人当たり（約 1600 万/年）では我が国トップレベルの外部資金を安定的に獲得している。 <p>[資料 14-1] 外部資金獲得状況 ＊なお、「その他の競争的研究資金」の中心は、G-COE、大学院教育改革プログラム等の教育研究環境改革のための競争的資金である。</p>
	<p style="text-align: center;">今後に向けた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援体制の整備という観点から、研究協力課と先端科学技術研究推進センターの役割の確認、整理が必要である。 ・外部資金の種目別獲得目標（件数・額）の設定や、更なる支援体制の整備に取り組んでいく必要がある。例えば、基盤研究(S)、特別推進研究、CREST、さきがけ等の大型研究費の獲得に向けた支援策を検討することも必要である ・教員全体の活性向上のために、教員ごとの科研費等の獲得実績を調査し、長年、獲得実績がない者、科研費獲得の谷間にある者に対する支援策を検討することも考えられる。

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
15) 大学の研究成果としての知的財産の活用により産官学連携を組織的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産の発掘、技術移転やその活用を推進するため、産官学連携推進本部のコーディネータが大学の知的財産の把握に努め、迅速な発明の承継の判断を行った。また、ライセンス・共同研究・競争的資金等の獲得に向けた特許出願を行うため、厳格な評価体制をとるとともに、大学が承継することとなった知的財産は速やかに権利化を図った。 ・ 創造性、展開性のある技術移転を行うため、発明者とコーディネータによる特許戦略検討会議を行って、情報を共有した上で市場開拓を行い、製品化を目指すことにより、産業界への大学の研究成果の還元を行った。 ・ これらの取組により、3年間でライセンス等契約 109 件・12,728 万円（平成 22 年度：42 件・6,378 万円、平成 23 年度：35 件・3,640 万円、平成 24 年度：32 件・2,710 万円）の契約実績をあげた。こうした実績は、教員一人当たりとしては、我が国トップレベルである。
	今後に向けた課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済産業省及び文部科学省から受けていた補助金の交付が平成 24 年度限りで終了するため、限られた資源の中で事業を行うことから、中長期的な視点に立って、産官学連携推進本部の体制・機能の見直しを検討する必要がある。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ②経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。 ・業務運営の効率化・合理化を行い、経費の削減を行う。
------	--

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
16) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員定員及び人件費の管理計画に基づき、人員管理を適切に実施した。人件費削減については、平成 23 年度に、基準年度(平成 17 年度)比で△17.2%を達成した。
	<p style="text-align: center;">今後に向けた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費削減について、行き過ぎの感がなくはないので、必要な人員数を含め、総合的に検討することが考えられる。

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
17) 契約における競争性・透明性の確保、管理業務の簡素・合理化等を図り、経費の削減を推進する。	<p>・ 工事に関する契約について、250 万円以上の全ての契約を、一般競争・総合評価・電子入札により行った。また、低価格受注による工事の品質低下の防止を図るため、低入札価格調査対象工事に係る重点化調査制度を制定し、極端な低入札者について特に重点的に調査した。</p> <p>・ 複写等業務運用支援サービス及び公用車運転管理等業務について、一般競争入札の複数年契約を実施するとともに、宿舎等維持管理業務について、奈良地区の他機関との共同調達を実施することにより、13,900 千円の経費の削減をした。</p> <p>・ 派遣契約の仕様書の見直し及び一般競争による複数年契約の実施や、動物実験施設で使用する実験動物用床敷の物品選定検証による見直しと複数年契約を実施することにより、約 714 千円の経費を削減した。</p> <p>・ 複写機の賃貸借・保守及び運用支援サービスについて、今までメーカー及び契約形態の異なる複数の契約として行っていたものを「情報入出力運用支援サービス」として統合し、4 年間の複数年契約を締結した。</p>
	今後に向けた課題
	<p>・ 複写機の賃貸借・保守及び運用支援サービスについて、今までメーカー及び契約形態の異なる複数の契約として行っていたものを「情報入出力運用支援サービス」として統合し、4 年間の複数年契約を締結したことについては、ランニングコストを含めて今後検証していく必要がある。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	・教育研究の質の向上及び大学運営の改善のための自己点検・評価及び外部評価を組織的に行う。
------	--

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
18) 大学の活動状況を効率的に集約するシステムを整備し、多様な視点から評価を実施し、教育研究の質と大学運営機能の向上にフィードバックする。特に教育研究に関しては、海外研究者を含む評価者による評価を実施し、国際的通用性を検証する。	<p>・第2期中期目標期間における自己点検・評価及び外部評価に関する計画として、国立大学法人評価及び機関別認証評価の実施時期を考慮し、自己点検・評価を平成 24 年度に、外部評価を平成 25 年度に実施することにした。</p> <p>・教育研究活動状況の効率的な集約・活用に関するプロジェクトチームにおいて、新たに研究業績データベースシステムを導入することを決定し、過去分の業績データの収集、業績データの評価・分析処理に係る必要なデータ項目、集計方法、業績データの入力方式について検討を行い、業績データベースの整備を進めた。</p> <p>・本学における自己点検・評価に係る取組については、毎年度、中期計画・年度計画の進捗管理及び経営協議会等からの提言を通じて実施している。年度計画の実施状況については、ウェブサイト上で入力・閲覧できるシステムを用いて、計画の実施状況に応じて各担当部署が随時入力し、役員が実施状況を随時把握することにより、進捗状況の管理を行うとともに、実施状況をとりまとめて役員会に報告することで、状況を共有し、課題や取組が遅れている計画に対する対応を検討した。</p>
	今後に向けた課題
	<p>・研究業績データベースについては、必要とするデータ項目の精選やデータ入力インターフェイスの改善等、データ入力対象者に配慮しつつデータを有効に活用できるように改善することが課題である。</p> <p>・研究業績データベースに留まらず、どのような情報をどのように収集するか、その方針を明確にして、多様な視点からの自己評価を実質化していく必要がある。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 公的資金が投入されている国立大学法人として、社会に対する説明責任を果たすため、情報公開・情報発信を進め、経営の透明性を確保する。
------	--

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
19) 経営の透明性を確保するため、国民・社会に対して、自己点検評価結果をはじめ、情報公開・情報発信を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学ウェブサイトにて、①自己点検・評価結果、外部評価結果、国立大学法人評価結果などの評価情報、②財務報告書、財務諸表などの経営状況、③各研究科・学内施設の概要、教育研究プログラム、産官学連携、国際交流、地域連携等の取組の紹介など教育研究活動に係る情報を掲載し、国民・社会に対して情報発信を行っている。 教育情報の公開を義務付ける学校教育法施行規則等の一部を改正する省令が平成23年4月1日に施行されたことに伴い、公開を義務付けられている教育情報をとりまとめて本学ホームページに掲載した。
	今後に向けた課題
	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信については、教育情報を含めて、学生、保護者等のステークホルダーに分かりやすいものとなっているかなどを検証し、更なる情報発信の質向上に向けた体制整備が必要である。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ①施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	・最先端の教育研究に必要な環境を維持するため、戦略的な施設マネジメントを行うとともに、構成員が心身ともに健康で働きやすいキャンパス環境の形成を進める。また、省エネルギー・温室効果ガス排出量削減を進める。
------	---

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について	
	取組状況	
20) 施設マネジメントにより、スペースの有効活用、計画的な施設・設備の保全・改善等、大学施設の経済的かつ適切な管理を進める。	・キャンパスマスタープランに基づき、スペースの有効活用や計画的な大学施設の保全・改修等を行い、教育研究環境の改善を図った。 ○スペースの有効活用の点では、旧学際融合領域研究棟3号館を改修し、同2号館の事務局機能を移転させることにより、300㎡程度の研究スペースを増床する予定である。(平成25 年度完成予定) ○全学共通倉庫を設置し、レンタル保管スペースを提供することにより、研究室・実験室の狭隘化を少しでも解消できるよう取り組んだ。 ○施設・設備の計画的な保全の点では、学生宿舍ネットワーク配線の更新、学生宿舍給湯器の取替、学生宿舍・職員宿舍の電力量計・量水器の更新、研究科棟空調機・照明器具の更新等を行い、安全・安心・快適な環境を確保した。	
	今後に向けた課題	
	・キャンパスマスタープランに基づき、スペースの有効活用、大学施設の保全・改修等を継続的に行い、更なる教育研究環境の改善を図る必要がある。	

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について	
	取組状況	
21) キャンパスマスタープランに基づき、生活環境の充実、キャンパス緑化の推進等、キャンパスの快適性を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパスマスタープランに基づき、キャンパスの快適性を向上させる取組を推進した。 ○ 研究科を越えた異分野の研究者交流を促進するため、年次計画により屋外交流広場を整備（平成25年度完成予定） ○ 学生、教職員の心身の健康増進を図るため、テニスコートの改修、メインストリート(ケヤキ並木)を整備 ○ 実験室ガス漏れ警報機の更新、大講義室空気循環ファンの設置、外灯の増設、構内外周道路走行車両の減速対策の試行、非常放送設備の改修等、安全、安心、快適な環境を整備 	
	今後に向けた課題	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の要望等を踏まえた、キャンパスの整備についての更なる検討が必要である。 	

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
22) 地球環境の保全に貢献するため、省エネルギー・温室効果ガス排出量削減に積極的に取り組み、その達成状況を公開する。	<p>・温室効果ガスの削減に取り組むため、各研究科棟や大学会館において省エネ型照明器具への更新を行うとともに、情報科学研究科・物質創成科学研究科大講義室に換気装置を設置した。また、夏期夜間及び春秋期の空調使用の抑制を図るため、新たに各研究科棟などに網戸を設置した。</p> <p>・環境報告書を、各年度、発行することにより、省エネルギー・温室効果ガス排出量削減の達成状況を社会に報告するとともに、教職員・学生に対する省エネルギー・温室効果ガス削減活動に対する啓発を行い、節電への意識を高めた。</p> <p>・夏期及び冬期の政府・電力会社の節電要請を受け、教職員・学生の節電意識の高まりも相まって、平成 22, 23, 24 各年度、温室効果ガスの排出量については対前年度比 72.7, 95.6, 93.6%、電力使用量については対前年度比 99.7, 94.5, 93.6%となった。金額ベースでは、100.1, 101.6, 98.1%となっている。</p> <p>※温室効果ガス排出量について、平成 23 年度の対前年度比の削減率の鈍化要因としては、平成 23 年 3 月 11 日（金）に発生した東日本大震災による原発事故の影響で火力発電所の稼働が増加し、化石燃料の使用割合が増えたことによるところが大きい。</p> <p>※また、金額ベースの対前年度比について、電力使用量の削減に比べて必ずしも減少を示していないのは、燃料調達費等の上昇が要因である。</p>
	今後に向けた課題
	<p>・今後も、エネルギー使用量・温室効果ガス排出量を一層削減できるよう、方策を考えていく必要がある。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ②安全管理及び危機管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究・職場環境の安全性の確保及び情報セキュリティ対策を含めた危機管理のための体制を充実させる。
------	--

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
23) 全学的な安全管理体制の下、各種安全教育、施設・設備・機器の安全管理、教育研究・職場環境の保全、毒物劇物・放射線同位元素や組み換え生物の管理等を、引き続き法令に従って行う。また、自然災害等を含め、大学の活動における様々な危険性を評価し、それに対する対応策を明確にした危機管理体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合安全衛生管理委員会を中心に、法令に従い、安全な教育研究環境を維持するため、以下の取組を継続的に実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○新入生・教職員対象の全学共通安全教育 ○放射線・X線業務従事者（新規・継続）に対する安全教育 ○衛生管理者による安全・衛生巡視及び産業医による巡視 ○特定化学物質、毒劇物、危険物等の規制対象化学物質についての化学物質管理システムによる日常的な適正管理、及び、その記録に基づく作業環境測定 ○第1種圧力容器等の特定設備の法定点検及び遠心機等の自主点検 ○防災管理点検及び防火・防災訓練 ○健康診断受診状況、有害業務従事状況等の管理。 ○英語版の安全教育教材作成、外国人対象のRI、X線講習会の実施 ・危機管理プロジェクトチームを設置し、危機管理の基本となる事項を定めた「危機管理規則」と、大学の様々な活動における危機の未然防止を図るとともに、危機が発生した場合にあっては、被害及びその影響を最小限にとどめることを目的として危機管理に関して共通的な事項を定めた「危機管理基本計画」を大学として正式に制定し、構成員に周知を図った。 ・危機管理プロジェクトチームの下に4つのワーキンググループを設置し、危機事象に対応する個別マニュアルの検討を進め、「自然災害について」「構内の犯罪等について」「研究活動等について」「感染症等について」「管理活動等について」、それぞれの個別マニュアルの整備を行った。
	今後に向けた課題

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
24) 大学の情報セキュリティポリシーの下、情報及び情報ネットワークの適正な使用、データの確実な保全、不正侵入の防止など、情報セキュリティ対策に恒常的に取り組む。	<p>・情報セキュリティの重要性を本学の教職員及び学生等の全ての構成員に熟知させ、情報資産を確固として守るために策定された情報セキュリティポリシーの下で、以下の取組を行った。</p> <p>○情報及び情報ネットワークの適正な使用を求めるため、教職員への講習会実施やウェブによるセキュリティ啓発活動を継続して実施した。</p> <p>○侵入検知システム・ファイアウォールによる不正侵入の防止、重要データのバックアップによるデータの確実な保全を行い、恒常的なセキュリティ対策に継続的な取組みを行った。具体的には、総合情報基盤センターでは、接続された Microsoft Windows 上のファイアウォールが適切に機能しているか、定期的に遠隔診断を実施し、脆弱性が明らかになった場合には迅速に対処した。情報企画係では、事務ネットワーク上のウイルス対策ソフトの更新・管理を行った。</p>
	今後に向けた課題
	<p>・日々進化する外部からの攻撃に対応するために適切なシステム更新とスタッフ教育が必要である。</p> <p>・リスク管理の観点から、引き続き、所要の対策を講ずるとともに、本学構成員への対策の周知を図っていく必要がある。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③法令順守に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人として、各種法令を遵守した適切な法人運営を行うためのコンプライアンスマネジメントシステムを構築する。
------	---

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について	
	取組状況	
25) 研究活動上の不正行為やハラスメントの防止、法令遵守に加え、社会的規範・倫理を守った大学運営を行うために、大学運営の透明化と監査機能の充実等、不正防止のための環境の整備を行うとともに、大学で定めた行動規範を全構成員に周知するなど、コンプライアンスマネジメントを充実させる。	・ 新任職員オリエンテーションにおいて、研究活動上の不正行為防止等について説明を行うとともに、「科学研究費補助金及び研究活動と研究者の責任に関する説明会」を毎年度開催し、研究活動上の不正行為や研究費の不正使用の防止について啓発する取組を継続的に実施した。	
	・ ハラスメントに関する正しい知識や対応等について啓発する「ハラスメント防止に関する講習会」及び「ハラスメント相談員研修」を実施するとともに、新任職員オリエンテーションにおいて、本学の服務規律等について周知徹底を図った。	
	・ 危機管理プロジェクトチームにおいて、コンプライアンス逸脱等の不祥事等に係る共通的な対策を含めた危機管理の在り方を検討するとともに、コンプライアンスの定義、コンプライアンスの対象者の範囲、既存システムの現状と課題、今後の作業方針の項目ごとにコンプライアンスという抽象的かつ多岐にわたる課題をまとめた「コンプライアンスマネジメントシステムについて（中間まとめ）」を策定した。 [資料 25-1] コンプライアンスマネジメントシステムについて	
	今後に向けた課題	
	・ 研究活動上の不正行為や研究費の不正使用の防止について、他機関において不正行為が多発している情勢を考慮すると、取組の充実について検討する必要がある。	
	・ 大学院学生の教育においても、データねつ造等の問題を含めた研究者倫理の教育の現状を検証し、充実させることも必要と思われる。	
	・ コンプライアンス逸脱等に係る対応マニュアル等を作成した上で、コンプライアンス上での危機管理体制を明確にする必要がある。	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ④その他の重要目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画を推進する。 ・教職員の心身の健康維持のための体制を向上させる。
------	--

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度 of 取組状況等について
	取組状況
26) 男女共同参画室を中心として、学生・ポストドクを含む女性研究者のキャリア教育、女性研究者・女性職員が活躍できる環境整備、けいはんな地区の女性研究者ネットワーク形成等に取り組み、男女共同参画を推進する。	<p>・平成 21～23 年度に実施された科学技術振興調整費補助金事業（「女性研究者支援モデル育成事業」）において、次に掲げる事業を実施し、事後評価において、総合評価「S」の評価を得た。同補助金事業終了後も大学自己資金により同事業を継続して実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○優秀な女性教員の採用促進を図り、新規採用された女性教員の研究開始を支援するための女性研究者スタートアップ研究費の支援 ○育児休業を取得した期間を限度として、雇用契約期間を更新することができる制度である、出産・育児期にある教員の任期更新制度の構築 ○妊娠・出産・育児期中の研究者に対するアカデミックアシスタントの配置 ○一時託児室「託児室せんたん」を開室し、試験的に運用 ○ワークライフバランス（WLB）相談窓口を設置 ○ホームページの更新、印刷物の配布等による男女共同参画及び女性研究者支援に係る情報提供、意識啓発 ○けいはんな女性研究者ネットワークを構築し、けいはんな地区の企業・研究機関等に所属する女性研究者等と、情報交換会やSNSなどによる交流を推進 ○男女共同参画推進シンポジウムの開催
	今後に向けた課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・女性研究者支援の充実と成果の把握を行うとともに、本学の男女共同参画施策の在り方、目標等を設定する必要がある。 ・女性研究者の積極的な獲得を進めるとともに、女子学生の研究者への挑戦を促進する方策を検討することも必要である。 ・様々な男女共同参画活動がある中で、本学の現状及び社会的要請から、女性研究者を対象とした活動を優先しているが、女性研究者支援に留まっている部分もあることから、優先順位を保ちつつ、その裾野を男性研究者や職員にどのように拡げていくかを検討する必要がある。

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
27) 学生のみならず教職員・ポスドク等についても、心身の健康維持のための健康診断とカウンセリング体制を維持し、その質の向上に取り組む。また、構成員の意見を教育研究環境、職場環境の改善に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・保健管理センターにカウンセラー 1 名を増員して合計 3 名のカウンセラーを配置することにより、教職員・学生等全ての構成員を対象とするカウンセリング体制を充実させた。 ・保健管理センターの医師、看護師及びカウンセラーがより一層連携して教職員・学生等の心身の健康管理を行うため、非常勤看護師の勤務日数を月 8 日から 12 日に増加させるなど、日常診療体制についても充実を図った。 ・教職員の一般定期健康診断受診率は、毎年度 80%前後で、人間ドック受診者を含めると 95%という非常に高い水準で推移している。また、教職員のカウンセリング受診件数は、平成 22 年度 72 件、平成 23 年度 78 件、平成 24 年度 31 件である。 ・役員・副学長が、大学運営に対する教職員の提案や意見を聴取するため、階層別に教職員との懇談会を毎年開催した（対象者：研究科長・副研究科長、若手教授、課長補佐、主任、助教、女性教員、技術職員、博士研究員）。
	今後に向けた課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、心身の健康維持のための健康診断とカウンセリング体制の維持及びその質の向上に取り組んでいく必要がある。

Ⅱ 教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

①教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 世界水準の研究成果を背景に、柔軟かつ多様性に富んだ教育環境の下で、国内外で高い志を持って科学技術の進歩に挑戦する人材、及び高度な科学技術の活用や普及により社会・経済を支える人材を養成する。 アドミッションポリシーとして、国内外を問わず、また大学での専攻にとらわれず、高い基礎学力を持った、学生あるいは社会で活躍中の研究者・技術者など、将来に対する明確な目標と志を持った者を積極的に受け入れる。 養成しようとする人材像を教職員が共有しつつ、体系的な授業カリキュラムと組織が責任を持つ研究指導からなる教育課程を編成し、様々な教育方法を活用した教育プログラムを実施する。特に、博士後期課程の学生に対しては、世界水準の研究を遂行できる能力を養成する教育を実施する。 世界に開かれた大学院として、世界から優秀な学生を受け入れ、また学生を世界に派遣するなど、国際的な教育環境の下、教育のグローバル化を促進する。 成績評価及び学位審査基準を学生に示し、それに従った評価を行うことにより、学位授与までの教育のプロセス管理の透明化を図る。また、標準修業年限内の学位授与を促進する。
------	---

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
28) 博士前期課程では、国内外の教育研究機関・企業等において先端科学技術に関する研究あるいはその活用・普及に従事する人材を養成する。	<p>・3年間で1,015名に修士の学位を授与した。修士学位授与率は、以下のとおりである。</p> <p>○情報科学研究科の学位授与率は、第1期中期目標期間中は94.3～99.4%（平均96.1%）、第2期中期目標期間中は92.1～94.3%（平均93.2%）であり、やや低くなっているものの、高い水準を維持している。</p> <p>○バイオサイエンス研究科の学位授与率は、第1期中期目標期間中は91.5～98.3%（平均94.6%）、第2期中期目標期間中は88.7～93.4%（平均90.4%）であり、やや低くなっているものの、高い水準を維持している。</p> <p>○物質科学研究科の学位授与率は、第1期中期目標期間中は90.4～101.1%（平均96.0%）、第2期中期目標期間中は87.9～97.0%（平均93.3%）であり、平成24年度は90%を割っているが、その他の年度は高い水準を維持している。</p> <p>[資料 28-1] 学位授与状況（博士前期課程）</p> <p>・博士前期課程修了者の進路については、16.6%が博士後期課程に進学し、一定数の博士後期課程進学者を確保した上で、残る大部分を、開発部門等、企業等の専門性を要求される職種に送り出している。就職業種から分析すると、電気機器、情報通信、医薬品、化学、食料品、特許事務所、学校教員等多岐にわたる。</p> <p>[資料 28-2] 学生の就職・進学状況（博士前期課程）</p> <p>・なお、平成24年度修了予定者アンケート結果において、「期待していたとおりの大学院でしたか」の問いに対し、回答した修了生のうち約85%が「期待どおりであった」と回答し、本学の教育に対し高い満足度が得られている。</p> <p>[資料28-3] 平成22・24年度博士前期課程修了者アンケート結果</p>

今後に向けた課題
<ul style="list-style-type: none">・修了者アンケートにおいて、「全体として教育方針に沿った教育ができていましたか」の問に対し、「よくできていた」又は「できていた」との回答に研究科ごとに違いがあること、「後輩に本学を薦めますか」という問いに、バイオ・物質では1割以上の学生が「薦めない」と答えていることなど、今後、一層の教育プログラムの改善を進めることの必要性も示されている。・バイオサイエンス研究科における研究開発部門以外への企業就職者が、第1期中期目標期間に比して増加傾向にあり、それをどのように評価するか検討する必要がある。・大学における人材育成に対する社会的要請の変化を踏まえて、学生の受入先である企業からの評価を教育内容にフィードバックする取り組みを重視する必要がある。・企業（特に研究開発部門）と進学（博士後期課程、留学等）という進路に対して、それぞれに合った取り組みを行う必要がある。

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
29) 博士後期課程では、自立して研究が遂行でき、国際的な場で主導的な役割を果たすことができる科学技術研究者を養成する。	<p>・ 3年間で190名に博士の学位を授与した。学位授与率は、研究科ごとに分析すると、以下のとおりである。</p> <p>○情報科学研究科の学位授与率は、第1期中期目標期間中は74.5～94.6%（平均81.0%）、第2期中期目標期間中は60.9～69.2%（平均66.1%）であり、この3年間は工学系の平均（78.7%）を下回っていることに注意する必要がある。</p> <p>○バイオサイエンス研究科の学位授与率は、第1期中期目標期間中は、51.3%～103.4%（平均72.3%）、第2期中期目標期間中は33.3～85.7%（平均51.1%）であり、年度毎の変動が大きい、減少傾向にあり、工学系あるいは理学系の平均(77.0%)を大きく下回っていることが課題である。</p> <p>○物質創成科学研究科の学位授与率は、第1期中期目標期間中は58.6%～114.3%（平均83.1%）、第2期中期目標期間中は72.0～85.2%（平均77.2%）であり、高い水準を維持している。</p> <p>[資料29－1] 学位授与状況（博士後期課程）</p> <p>・ 博士学位取得者の進路（派遣元への復帰を含む）については、17%が大学・公的機関にポストを得ており、48%が企業の研究開発部門に進み、26%が博士研究員として研究を継続している。</p> <p>[資料29－2] 学生の就職状況（博士後期課程）</p> <p>・ なお、平成24年度修了予定者アンケート結果において、回答総数が少ないという問題があるが、「全体として教育方針に沿った教育ができていましたか。」の問に対し、回答した修了生のうち84%が「よくできていた」又は「できていた」と回答している。</p> <p>[資料 29－3] 平成 22・24 年度博士後期課程修了者アンケート結果</p>
	今後に向けた課題
	<p>・ バイオサイエンス研究科における学位授与率の現状を分析し、改善策を検討する必要がある。</p> <p>・ 社会の多方面で博士人材の活躍が求められていることから、キャリア形成支援への組織的な取組が重要である。</p>

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
30) 本学における教育の目的・目標、教育方針、アドミッションポリシーを、国内外に多様な方法で発信し、アドミッションポリシーに沿って入学者を選抜する多様な制度を整備する。また、秋季入学制度により留学生・社会人の積極的な受け入れを促進する。	<p>・本学の目的・理念に沿ったアドミッションポリシーを定め、入学者選抜規程に明記するとともに、各研究科のアドミッションポリシーについても、大学のアドミッションポリシーの下、明確にしている。これらの情報は、「受験生のための大学案内」「学生募集要項」及びそれらの英語版に掲載するとともに、大学のホームページに掲載し国内外に情報発信を行っている。</p> <p>[資料 30-1] 全学及び各研究科のアドミッションポリシー</p> <p>・アドミッションポリシーに応じた多様な学生の受け入れを推進するため、高等専門学校から優秀な学生を確保することを目的とした高等専門学校推薦選抜制度を整備した。また、海外の学術交流協定校の優秀な学生を対象とした留学生特別推薦選抜制度を整備し、学生を受け入れた。</p> <p>[資料 30-2] 高等専門学校推薦選抜制度の概要</p> <p>[資料 30-3] 留学生特別推薦選抜制度の概要</p> <p>[資料 30-4] 高等専門学校推薦選抜制度及び留学生特別推薦選抜制度による入学状況</p> <p>・全ての研究科の博士後期課程及び情報科学研究科の博士前期課程について秋入学を実施し、留学生・社会人の受入を図っている。</p> <p>[資料 30-5] 秋季入学制度による留学生・社会人の受入状況</p> <p>・なお、定員に対する博士前期課程入学者数は、3年間の平均で、情報科学研究科 106%、バイオサイエンス研究科 97.5%、物質創成科学研究科 116%であり、大きな問題はない。博士後期課程については、情報科学研究科 95%、バイオサイエンス研究科 88%、物質創成科学研究科 83%であり、やや定員に満たないとはいえ、全国的に博士後期課程への進学意欲の低下が問題になっている中で、学内進学者を含め、一定数の入学者を受け入れていると評価できる。</p> <p>[資料 30-6] 入学者推移</p> <p>[資料 30-7] 定員充足率</p>
	今後に向けた課題
	<p>・多様な選抜制度によって受け入れた学生の教育上の諸課題について検討し解決するとともに、制度を検証する必要がある。</p> <p>・多様な制度によって、優秀学生の確保に努めているが、定員の充足率を鑑み、更なる学生確保の充実について検討する必要がある。博士後期課程については、多様なキャリアパスを展望できるような教育プログラムの整備が必要である。また、バイオサイエンス研究科については、受験者が減少傾向にあり、将来、大きな問題となる可能性があり、同様に、社会のニーズを踏まえた教育プログラムの検証が必要である。</p>

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
<p>31) 博士前期課程では、社会人を含む多様な入学者に対して、専攻分野に関する高度の専門的知識・研究能力と関連する分野の基礎的知識に加え、研究者・技術者としての倫理性、グローバル化した社会で活躍できるコミュニケーション能力、論理的思考力に基づく問題解決能力を養成するため、体系的できめ細かな教育プログラムを実施する。</p>	<p>・中期計画に掲げる教育目標を実現するために、以下のようなカリキュラムを整備し、体系的なプログラムを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専門的知識・研究能力の養成：基礎科目群、専門科目群、修士論文研究あるいは課題研究 ○関連する分野の基礎的知識の養成：共通科目「情報科学概論」「バイオサイエンス概論」「物質創成科学概論」等 ○倫理性の養成：倫理科目群、「科学技術論・科学技術者論」 ○コミュニケーション能力の養成：英語科目群 ○問題解決能力の養成：「プロジェクト型研究提案C I C P」「プロジェクト実習 I～IV」「先端複合演習 I・II」(情報科学研究科)、「プロジェクト演習」「フロンティアプロジェクト演習」(バイオサイエンス研究科)、「ゼミナールA・B」「融合ゼミナールA・B」(物質創成科学研究科) <p>[資料 31-1] 各研究科の教育課程表</p> <p>・教育戦略プロジェクトチームによる提言を受け、全学共通科目の充実等を図ることを目的とし、全学教育委員会の下に、全学共通科目検討専門部会を設置した。また、同専門部会において、これまでの全学共通科目を見直し、平成 25 年度の開講科目を編成するとともに、平成 26 年度以降の実施内容等について検討を行った。</p>
	今後に向けた課題
	<p>・個々の科目にとどまらず、教育プログラムとして体系的できめ細かなものとなっているか、学生アンケート等により検証する必要がある。また、学生による評価だけでなく、人材育成の成果についての受入先の企業等の評価も重視する必要がある。</p>

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
32) 博士後期課程では、国際的な教育研究環境の下で、自立して高度な研究活動を遂行できる問題発見解決能力を養成するため、世界水準の研究活動に主体性を持って参加させる。また、国際社会で主導的に活躍できる能力を養成するプログラムを実施する。	<p>・自立して高度な研究活動を遂行できる問題発見解決能力を養成するため、博士論文研究として、世界レベルの研究に取り組ませており、査読付きの国際学術誌、あるいは、国際学会での、筆頭著者としての研究成果の発表を活発に行っている。さらに、各研究科において、以下のような世界水準の研究活動に主体性を持って参加させる機会を提供した。</p> <p>○情報科学研究科では、日本学術振興会の事業である「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」により、博士後期課程学生を海外の学術交流協定締結校等へ長期派遣した（平成 22 年度：1 人、平成 23 年度 2 人、平成 24 年度 1 人）。</p> <p>○物質創成科学研究科では、「国際ネットワークによる若手バイオ物質科学研究者のステップアップ教育プログラム」を実施し、博士後期課程の学生を、海外の連携機関に共同研究のために派遣した（平成 22 年度 12 人、平成 23 年度 9 人、平成 24 年度 10 人）。</p> <p>・また、国際社会で主導的に活躍できる能力を養成するプログラムを各研究科において以下のとおり実施した。</p> <p>○情報科学研究科では、プロジェクト型研究提案 C I C P（Creative and International Competitiveness Project）により、学生のみによる大胆なテーマの研究提案に対する支援を実施した。</p> <p>○バイオサイエンス研究科では、カリフォルニア大学デービス校において英語能力の向上と国際性の涵養を図る 1 か月間の海外研修として、科学英語特別演習、アドバンスト科学英語特別演習を実施した。</p> <p>○物質創成科学研究科では、独立して研究を進める先端研究者に必要とされる研究経営能力の強化を目指した提案型演習科目（リサーチマネジメント演習 A～C）や、複数分野にわたる複数の教員との討論や指導を経て物質科学に関連した融合領域を開拓し発展させることのできる研究者に必要とされる融合領域展開能力の開発を目指す特別融合科学ゼミナール A～C を実施した。また、カリフォルニア大学デービス校の理系学生用英語研修プログラムに、平成 22 年度 14 人、平成 23 年度 17 人、平成 24 年度 15 人派遣した。</p>
	今後に向けた課題
	<p>・国際社会で主導的に活躍できる能力の養成には留学経験が重要であるが、現状では、中長期の留学者数は十分とは言えず、全学的に方針を検討することが必要である。</p> <p>・各プログラムについて教育効果等を検証し、有効に機能しているか、研究科間で情報の共有化をはかる必要がある。</p> <p>・幅広い視野を持ち、社会の様々な場でグローバルに活躍できる博士人材育成が大学に求められ、学生の立場からは博士修了者の進路の拡大が問題となっていることを踏まえた教育プログラムの検証が必要である。</p>

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について	
	取組状況	
33) 広い視野、総合的な判断力を養成するために、各研究科が連携して、横断的な授業カリキュラムを編成・提供する。また、最先端の研究成果を常に教育に取り入れるとともに、学際・融合領域や新たに社会的に要請される分野に参加する人材を養成するための取り組みを行う等、先端科学技術大学院大学にふさわしい教育を行う。	<p>・研究科を横断する講義として、「情報科学概論」「バイオサイエンス概論」「物質創成科学概論」を開講するとともに、学長及び多彩な分野の学外講師による「科学技術論・科学技術者論」を開講し、各研究科が連携して、横断的な授業カリキュラムを編成・提供した。さらに、学際分野の幅広い領域の知識を修得させることを目的に、各研究分野の専門教員が講義する「先端融合科学特論Ⅰ・Ⅱ」を開講した。</p> <p>・各講義において最先端の研究成果を教育することに加えて、各研究科において、以下に示す科目を開講した。</p> <p>○情報科学研究科では、「先端情報科学特別講義Ⅰ～Ⅳ」「先端領域特論A・B・C・D・E」を開講した。</p> <p>○バイオサイエンス研究科では、「先端科学のための実践生物学Ⅰ,Ⅱ」を開講した。</p> <p>○物質創成科学研究科では、「先端物質科学技術特論」「物質科学特論Ⅰ～Ⅳ」「物質科学融合特論」を開講した。</p>	
	今後に向けた課題	
	<p>・3 研究科を横断するカリキュラムは、概論が中心であるが、研究科横断型の少人数PBLカリキュラム等、異分野間のコミュニケーション能力の育成も目指した、工夫が必要である。</p> <p>・新たなイノベーションの創出とそれを担う人材育成が要請されていることを踏まえ、そうした視点からの最先端の科学技術の動向を教育するカリキュラムを強化する必要がある。</p>	

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
<p>34) 情報機器を活用した教育と学習支援、研究科間の学生交流や地域での活動によるコミュニケーション能力の養成、多様なニーズに対応する他教育研究機関・企業と連携した教育等、様々な教育方法を活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報機器を活用した教育と学習支援の取組 <ul style="list-style-type: none"> ○授業のほか公開講座、講演、講習会などを高精細度で収録した授業アーカイブの拡充を継続して行っている。 ○ウェブ英語自習システム「ALC NetAcademy2」を導入し、いつでも自学自習できる環境としている。 ○各研究科において、電子シラバスによりリアルタイムに情報の提供を行っている。 ○教員が作成する中間審査報告書等を電子カルテとするための支援システムを構築し、教員間での評価の共有、当該学生による評価の自由閲覧を可能とした。(バイオサイエンス・物質創成科学研究科) ○クリッカーシステムの活用や、学生間の議論を中心とした授業など、アクティブラーニングを講義に導入している。(物質創成科学研究科) ・研究科間の学生交流の取組 <ul style="list-style-type: none"> ○学生の課外活動団体の認定制度を創設した。学生が研究科を越えて継続的に交流する等により、コミュニケーション能力の向上に寄与することが期待できる。 ・地域での活動によるコミュニケーション能力養成の取組 <ul style="list-style-type: none"> ○奈良県立奈良北高校において、各研究科から学生が参加し、出前講義を実施している。 ○情報科学研究科では、学生自身が教えることによって広い視点からコミュニケーション能力を養うとともに、参加報告書の作成及び準備を含む実習の累積時間等一定の条件を満たした学生に単位認定を行うことにより、ボランティアと教育の両立を目指すアカデミック・ボランティア教育を実施している。 ・他教育研究機関・企業と連携した教育 <ul style="list-style-type: none"> ○東芝との研究インターンシップを、継続的に実施している。 ○情報科学研究科では、情報系 4 大学院及び 4 企業・団体が連携して、情報ネットワークの管理・運用の現場でリーダーシップを発揮し活躍できる技術者・実務者を育成する教育拠点形成プロジェクト (IT-Keys) を実施している。さらに、「複数の最先端分野の知識と技術を横断的に修得し、専門能力と総合力とを有する技術者・研究者 (マルチスペシャリスト)」を育成する実践的 IT 人材養成推進事業「サイバーメディア社会におけるマルチスペシャリスト育成プログラム (IT-Triadic)」を、複数の企業・大学の協力の下、実施している。 ○カルフォルニア大学デービス校において英語能力の向上と国際性の涵養を図る講義 (科学英語特別講義・科学英語特別講演 (バイオサイエンス研究科)、物質科学英語研修、国際インターンシップ・融合インターンシップ (物質創成科学研究科)) を実施している。
	今後に向けた課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科間の学生交流については学生からも要望があり、今後、更なる施策を検討する必要がある。 ・インターンシップについては、キャリア教育も含め、本学の教育方針に合う方法について検討していく必要がある。また、インターンシップに留まらない、教育における企業との連携を検討する必要がある。

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
35) 異なる専門分野の教員を含む複数指導教員制の下、学生を研究に参加させ、複眼的視点で研究指導を行う。	<p>・情報科学研究科では、博士前期課程・後期課程学生の論文作成を主指導教員・副指導教員で指導している。博士前期課程ではゼミナールⅡ、後期課程では中間発表会において、各自の学位論文の研究計画や研究経過を報告して、指導教員や学生のコメントを受けている。</p> <p>・バイオサイエンス研究科では、アドバイザーコミティー（3名以上）による研究指導を実施するとともに、バイオFB コースのM1生に対し、研究室配属の前に2つの希望研究室での研究実験を行うラボステイを実施している。また、複数指導教員制に関して毎年FD 研修、教務委員会などで検証・修正を行っている。</p> <p>・物質創成科学研究科では、博士前期・後期課程学生の論文作成を主指導教員、副指導教員の他に異分野の教員を含むスーパーバイザー（2～3名）で指導している。また、研究指導の透明性を高め、学位取得を客観的、厳格にかつ円滑に行うために、各研究グループは研究指導に対する研究グループシラバスを公開している。</p> <p>・平成24年度修了予定者に実施したアンケート結果から、「副指導教員の教育・指導はどうでしたか。」の問に対し、回答した修了生のうち博士前期課程及び博士後期課程の88%が「非常に満足している」又は「満足している」と回答した。一方、「満足していない」又は「全く満足していない」の回答は博士前期課程で3%、博士後期課程で4%であり、複数指導教員制の評価は高い。</p> <p>[資料 28－3] 平成 22・24 年度博士前期課程修了者アンケート結果 [資料 29－3] 平成 22・24 年度博士後期課程修了者アンケート結果</p>
	今後に向けた課題

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
<p>36) 博士前期課程学生に加えて博士後期課程学生も対象とし、社会の多様な場で活躍するために必要とする知識と能力を高めるためのキャリア教育を入学時から段階的に行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 博士前期課程学生を対象にした主な取組 <ul style="list-style-type: none"> ○ 科学技術倫理の講義に加えて、ゼミナール I（情報科学研究科）、バイオインダストリー特論・バイオインダストリー特論演習（バイオサイエンス研究科）、光ナノサイエンス特論（物質創成科学研究科）において、企業における研究開発に深い経験を持つ講師による講義を通じて、企業の研究者・技術者に要求される知識・能力と研究者倫理を教育している。 ○ 先端科学技術の事業化、ベンチャー起業に必要な事業(経営)戦略、財務戦略、マーケティング等の基本的知識の習得を目的とする「技術ベンチャー論」及び技術経営の基本的知識を習得することを目的とする「技術経営」等の授業により、社会の多様な場で活躍するための能力を育成している。 ○ 博士前期課程学生向けの全学就職ガイダンスでは、近年増加傾向のグループディスカッション選考の対策として模擬グループディスカッションを導入するなどの工夫を行っている。 ○ バイオサイエンス研究科では、複数の企業人に就職アドバイザーを依頼し、きめ細かな個別指導を行っている。 ・ 博士後期課程学生を対象にした主な取組 <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 23 年度より、博士後期課程学生向けの全学就職ガイダンス（志望動機対策講座「研究内容や論文の記述方法、企業研究の方法やコツ、志望動機の書き方、理系ドクター採用の情報収集方法など」及び企業人事担当者とのパネルディスカッション「ドクター採用とマスター採用の違い、ドクターに求められる知識レベルやスキル、ドクター採用後のキャリアパス、アカデミアと企業内における研究環境や工程・手法の違いなど」）を実施している。 ○ バイオサイエンス研究科の就職アドバイザーは、博士後期課程学生の就職支援も行っており、学生の進路拡大に成果を挙げている。
	<p>今後に向けた課題</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状では、大学としての取組が、企業での研究開発経験者を講師とした科目の開講、就職指導の一環にとどまっていることから、中期計画に掲げられている「キャリア教育を入学時から段階的に行う」、及び「教育戦略プロジェクトチームからの提言」でも取りあげられている全学的なキャリアパス支援体制の確立に向けて、体系的に教育カリキュラムとして提供するなどの具体的な取組が求められる。 ・ 社会からの要請に応える人材育成を推進するために、教育上でも産官学連携体制を構築していくことも重要である。その一つの方法である企業インターンシップは、3 か月程度必要ともいわれており、その実施タイミングは個別に時間をかけて十分に調整する必要がある。また、共同研究の一環として実施するなど、インターンシップ期間だけの連携に終わらせないアプローチもある。

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
<p>37) 全学生の 10%、博士後期課程学生については 20%を目標として留学生の受け入れを推進する。さらに、英語のみによる学位取得が可能な英語コースを整備する。</p>	<p>・海外の学術交流協定校の優秀な学生を対象に、渡日させず、書類選考によって選抜する留学生特別推薦選抜制度を導入した。うち毎年 6 名を留学生特別奨学対象者とし、入学料・授業料の免除、渡航旅費の支給、年間 180 万円の R A 雇用等の支援を行っている。</p> <p>・情報科学研究科では、博士前期課程に、入試、コースワーク、研究指導、福利厚生を含む修学支援を全て英語環境で行う国際コースを設置した。専門科目 24 単位（修了に必要な単位数は 16 単位）、一般科目 9 単位（同 6 単位）を英語で開講しており、英語のみによる学位取得が可能となっている。</p> <p>・本学の国際的環境の醸成を図るため、「国際共同研究と連動したバイオ・ナノ・IT 分野大学院教育の国際展開イニシアティブ」事業により、海外協定校の学生を短期間受け入れる国際インターンシップ制度を整備した。</p> <p>・これらの取組により、平成 24 年度には、全学生に占める留学生の割合は 12.0%、博士後期課程での割合は 26.8%となり、現中期計画における目標を上回った。</p> <p>[資料 37-1] 留学生が占める割合（各年度 10 月 1 日現在）</p>
	今後に向けた課題
	<p>・大学としての留学生支援資金には限界があり、国費留学生や外国政府派遣留学生を増やす取組にも注力する必要がある。また、外部の奨学財団等からの推薦者数枠の獲得も重要である。</p> <p>・学生寮の増強など、従来よりも多くの留学生を受け入れる環境の整備を推進する必要がある。</p> <p>・留学生受け入れの数値目標は達成したことを踏まえ、単に留学生数を増やすだけでなく、留学生にどのような教育プログラムを提供し、留学生のキャリアアップ、母国の科学技術の発展に貢献するか、教育内容の質的改善に取組の重点を移す必要がある。</p>

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度 of 取組状況等について
	取組状況
<p>38) 海外の研究者を教員等として積極的に招へいするとともに、海外諸国の主要な交流協定締結機関と連携した教育プログラム等を整備する。</p>	<p>・海外研究者によるセミナーを適宜、開催するとともに、以下のとおり、単位化した海外研究者による講義を開講している。</p> <p>○情報科学研究科では、情報科学に関わる様々な話題に関して、様々な所属の方の講演を聴講することによって、幅広い知識を習得することを目的とする「ゼミナール I」を開講している。(平成 24 年度、海外企業所属日本人 1 人含む計 5 人の海外研究者による講演)</p> <p>○バイオサイエンス研究科では、フランス国立科学研究センター及びカリフォルニア大学デービス校から招へいた教員による英語での集中講義「国際バイオゼミナール」(後期課程)、「国際バイオ特論」(前期課程)を実施している。</p> <p>○物質創成科学研究科では、光ナノサイエンス領域で活躍する海外の第一線研究者による講義を通じて、本領域における最先端研究分野の習得を目的とする「光ナノサイエンス特講」を開講している。(平成24年度、海外教育機関より 9 人の講師による講義)</p> <p>・交流協定締結機関と連携した教育プログラムとして、以下のような取組みを実施している。</p> <p>○新たに情報科学研究科とオウル大学理学部情報処理学科との博士後期課程ダブルディグリー・プログラムを整備し、平成 24 年度からオウル大学の学生 1 名を受け入れている。</p> <p>○カリフォルニア大学デービス校において、英語能力の向上と国際性の涵養を図る講義を実施している。</p> <p>○バイオサイエンス研究科では、国際学生ワークショップを実施している。具体的には、博士後期課程 2 年次学生全員と、カリフォルニア大学デービス校生物科学部及び中国科学院遺伝学発生学研究所の大学院生とそれぞれ 10 人ずつが合宿形式でワークショップに参加し、運営や司会進行も全て 3 か国の学生が主体となって行った。</p>
	今後に向けた課題
	<p>・ダブルディグリー協定に基づく交流実績については、現在のところ留学生受入のみであり、日本人学生の派遣についてはこれから推進していく必要がある。また、ダブルディグリー・プログラムについて、本学の基本方針を明確にすることが必要である。</p> <p>・大学のグローバル化を目指す上で、海外諸国の主要な交流協定締結機関と連携した教育プログラムについて、本学にふさわしい目標を検討していく必要がある。</p> <p>・「海外の研究者を教員等として積極的に招へい」するための環境整備として何が必要か(例えば、ゲストハウスの増強やアパートなどの確保など)、ニーズの把握と対策の検討が必要である。</p>

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
39) 日本人学生の国際性の涵養や学生の自立性を伸ばすために、英語教育の充実、海外国際学会での発表の支援等を行うとともに、海外への留学を積極的に推進する。また、留学生等を対象とした日本語教育及び日本の文化・歴史の理解に資する取り組みを行う。	<p>・本学「国際展開イニシアティブ事業」、日本学生支援機構「留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）プログラム」、日本学術振興会・頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム「情報社会におけるQOL向上のための環境知能基盤の創出」（情報科学研究科）、若手研究者インターナショナル・トレーニングプログラム「国際ネットワークによる若手バイオ物質科学研究者のステップアップ教育プログラム」（物質創成科学研究科）、さらに、教員個人の競争的研究資金により、大学院学生を海外国際学会、海外機関との共同研究に積極的に派遣している。</p> <p>・これらの取組により、留学を含む日本人学生の海外派遣実績は、博士前期課程において、平成22年度83名（11.2%）、平成23年度77名（10.2%）、平成24年度98名（12.6%）、博士後期課程では、平成22年度100名（33.2%）、平成23年度108名（34.4%）、平成24年度160名（53.9%）となっている。</p> <p>[資料 39-1] 日本人学生の海外派遣状況</p> <p>・留学生等を対象とした日本語教育については、地域のボランティア団体（ネットワークいこま）と連携し、日本語補講を実施している。</p> <p>・留学生等の日本の文化・歴史の理解に資するため、薬師寺や春日大社等で学生の文化活動行事を行うとともに、外国人留学生見学旅行を春期と秋期に実施している。また、情報科学研究科においては、「異文化間コミュニケーション」「日本文化入門」を開講している。</p>
	今後に向けた課題
	<p>・グローバル人材養成という要請を踏まえて、単位互換を含む、中長期の海外留学の促進を検討する必要がある。また、学生の海外留学について、定量的目標も検討する必要がある。</p> <p>・留学だけでなく、海外の企業（日本企業の現地法人なども含む）へのインターンシップ派遣についても検討の必要がある。</p> <p>・日本語教育及び日本の文化・歴史の理解に資する取組については、現状では留学生を中心に実施しているが、日本人学生に対する日本の文化・歴史の理解に資する取組の実施や可否について検討する必要がある。</p>

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
40) 課程において身につけさせる知識・能力とその教育方法、各授業科目等の教育目標・成績評価基準、学位論文の審査基準を学生に示し、適確な成績評価、学位審査を行う。	<p>・課程において身につけさせる知識・能力とその教育方法、各授業科目等の教育目標・成績評価基準、学位論文の審査基準については、「学生ハンドブック」及び電子シラバス、ウェブサイトにも掲載することで、学生に示した。</p> <p>・成績評価、学位審査の方法の改善に向けた取組として、以下の取組を行った。</p> <p>○学生課において、成績評価が終了した科目をホームページに掲載し、学生が即時に単位取得状況を把握できるようにした。</p> <p>○バイオサイエンス研究科では、少人数によるアクティブラーニングを取り入れたセミナー形式の講義において、的確な成績評価が行われるようルーブリック表を導入した。ルーブリック表を科目開始時に受講学生に明示することによって、受講学生に努力目標を認識させた。</p> <p>○物質創成科学研究科では、審査委員がシステムにログインし、自分の審査する学生を確認し採点結果を入力する修士論文採点システムを整備した。</p> <p>○全学教育委員会において、各研究科におけるシラバスの記載内容について、教育目的や授業計画の明確化等の改善について検討を進めた。さらに、それぞれの研究科において適確な成績評価を行うための手法に資するために、各研究科における成績評価の手法の現状について意見交換を行った。</p>
	今後に向けた課題
	<p>・教育課程の体系化とその明示、シラバスの充実等、教育プログラムの受験者、在学生への明示が中教審答申で求められていることを踏まえ、本学の現状の検証が必要である。</p> <p>・全学及び各研究科にカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを策定し、本学における教育の目的・目標、教育方針、育成すべき人材像を内外に明示する必要がある。</p>

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
41) 複数指導教員により、各学生の学修及び研究の進捗状況の定期的な評価及び助言を行い、学位授与までの教育のプロセス管理の透明化を図り、標準修業年限内の学位授与を促進する。	<p>・全研究科において、複数指導教員により、各学生の学修及び研究の進捗について定期的な評価や助言を行い、また、学位論文の審査基準を学生に示し、適確な成績評価、学位審査を行う体制の整備を進めた。</p> <p>・複数指導教員制に伴い、各教員から学生への指導や評価を学生に明示する電子カルテシステムを導入しプロセス管理の透明化を図っている。(バイオサイエンス研究科、物質創成科学研究科)</p> <p>・標準修業年限内の学位授与率は、3年間の平均で、博士前期課程については、情報科学研究科87%、バイオサイエンス研究科87%、物質創成科学研究科93%である。一方、博士後期課程については、情報科学研究科50%、バイオサイエンス研究科14%、物質創成科学研究科75%である。理工学系の標準修業年限内の学位授与率が全国平均50%であることを踏まえると、バイオサイエンス研究科の学位授与率は著しく低い。</p> <p>[資料 41-1] 標準修業年限内の学位授与率</p>
	今後に向けた課題
	<p>・博士後期課程教育は、アカデミア後継者養成から、社会の多方面で活躍できる専門人材養成へと変化している。しかしながら、このことが、社会、大学内で必ずしも合意形成が行われておらず、また、学位授与基準も、そうした変化に明確に対応したものになっていない。こうした問題が背景にあるとはいえ、バイオサイエンス研究科における学位授与基準について、早急に現状を分析し、学位授与率の向上を目指した方策を検討する必要がある。</p> <p>・分野ごとの状況や入学者の能力素養の変化も加味し、学位授与までの教育のプロセス管理についての検討、各研究科教員への本中期目標の周知を徹底することが必要である。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上
 (1) 教育に関する目標
 ②教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院教育の実質化とグローバル化を推進するための全学的なマネジメント体制を構築し、適切な教員配置と教育環境の整備を進め、常に教育の質の向上を図る。
------	--

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
42) 全学教育委員会を中心として組織的に大学院教育の実質化とグローバル化を推進する。特に、教育のグローバル化については、国際連携推進本部の企画立案を受けて、全学教育委員会がより実質的な企画推進を担う体制をとる。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院教育の実質化を進めるために、学生の進路希望に対応したコース制の導入、複数指導教員制の充実、学生の主体的な研究活動への支援の充実等を行った。 ・大学院教育のグローバル化については、国際連携推進本部において、グローバル規模で最先端の科学技術研究を推進している本学の実績と特色を活かし、戦略的取組の方向性を示す「奈良先端科学技術大学院大学グローバル化戦略プラン 2011」を策定するとともに、グローバル化戦略プランを実施するためのアクションプランを策定した。これらを基に、全学教育委員会において企画推進を行うこととしている。 <p>[資料 42-1] 奈良先端科学技術大学院大学グローバル化戦略プラン 2011、奈良先端科学技術大学院大学グローバル化戦略プラン 2011 アクションプラン</p>
	今後に向けた課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・中央教育審議会答申等において、専門スタッフの配置を含めた全学的な教学マネジメント体制の構築が求められており、それを受けて本学の体制を検討する必要がある。

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
43) 日本人教員の適切な配置に加えて、外国人教員の積極的な採用にさらに取り組み、また、外国人研究者の特任教員等としての招へいにより、教育のグローバル化を推進する。	<p>・外国人教員採用に向けた取組として、常勤教員の公募は国際公募とした。その結果、バイオサイエンス研究科では、20 年近く米国で教育研究に携わった 2 人の教授を採用した。また、3 年間で、外国人 5 人（情報科学研究科）及び海外の教育研究機関から日本人 4 人（バイオサイエンス研究科 3 人、物質創成科学研究科 1 人）を助教に採用した。</p> <p>・外国人教員については、平成 24 年度末現在、准教授 1 人、助教 7 人が採用されている（情報科学研究科）。</p> <p>・教育のグローバル化を推進するため、英語教育を担当する教員として、各研究科に 1 人ずつ合計 3 人の外国人特任教員を採用した。</p> <p>・外国人特任教員については、英語教育担当のほか、平成 22 年度 3 人（情報科学研究科特任助教 1 人、物質創成科学研究科特任助教 1 人、国際連携推進本部特任准教授 1 名）、平成 23 年度 3 人（情報科学研究科特任助教 1 人、物質創成科学研究科特任助教 1 人、国際連携推進本部特任准教授 1 名）、平成 24 年度 2 人（物質創成科学研究科特任助教 1 人、国際連携推進本部特任准教授 1 名）が採用されている。</p> <p>【資料 43-1】外国人教員等数</p>
	今後に向けた課題
	<p>・理工系大学では外国人教員の確保は難しいということを踏まえて、目標設定を考える必要がある。</p> <p>・英語教育に特化することなく、テニュアトラック等により、国際公募で優秀な外国人研究者の獲得が必要である。</p> <p>・外国人教員の積極的な採用は、教育研究環境のグローバル化・多様化、また、留学生への支援の強化というような視点からも、取り組んで行く必要がある。</p>

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
44) インフラとしての情報環境システムとともに電子図書館システムの継続的な充実を進め、学生が学内・学外の多様な学術情報に常時アクセスできる環境を維持・向上させる。また、英語学習システム、授業アーカイブ、授業情報通知システム等の学習支援のための情報環境整備を推進する。	<p>・ 学生が学内外の多様な学術情報に常時アクセスできる環境を向上させるため、全学情報環境システムについて毎年度計画的に更新を進め、最先端の研究を行える環境を提供している。</p> <p>・ 学習支援のため、授業アーカイブに研究科の授業・公開講座・講習会等を収録・公開している。平成23 年度には新授業アーカイブシステムを導入し、自動収録機能を追加し、全ての収録講義を高精細映像で視聴可能とし、モバイル端末を使っていつでもどこでも講義の様子をキーワード検索で探し出し視聴できるなど、若者世代のニーズにあったサービスの提供を可能とし、機能の拡充を図った。</p> <p>・ 英語自習教材「ALCNetAcademy2」を学内専用ホームページで継続的に提供し、英語学習の支援を行った。また、各研究科の電子シラバスにより、授業情報通知システムを整備している。</p>
	今後に向けた課題
	<p>・ 電子図書館が提供するコンテンツを、いわゆる書籍や論文誌だけでなく、コースウェア等の高度な教材に広げ、その開発、管理、活用などの機能を強化していくことについて検討する必要がある。</p> <p>・ 授業アーカイブ、英語学習システムなどがどれだけ利用され役立っているかの検証をしつつ、利用者にとって使いやすいものを、労力、費用対効果の面から考え進めるべきである。また、本学にふさわしい、更なる学習支援のための情報環境整備プランについて検討する必要がある。</p>

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
45) 教員の英語による教育能力の向上を含めた FD 活動、事務スタッフの国際能力の向上を含めた SD 活動を推進する。	<p>・教員の英語による教育能力の向上を含めた FD 活動として、カルフォルニア大学デービス校において、海外 FD 研修を継続的に実施し、毎年度、各研究科の教員各 2 名が参加している。</p> <p>・事務スタッフの国際能力の向上を含めた SD 活動として、外国人講師による英会話・英語ライティング研修、カルフォルニア大学デービス校における海外 SD 研修、ハワイ東海国際大学における海外 SD 研修、ドイツ、イギリス等における現地の大学等への現地調査（国際人材育成プログラム）を実施した。これらの SD 研修の成果は、報告会を開催し構成員と共有している。</p> <p>[資料 45-1] SD 活動参加人数</p>
	今後に向けた課題
	<p>・これらの取組を実施した成果として、中期計画で目標としている「教員の英語による教育能力の向上」、「事務スタッフの国際能力の向上」となっているか検証するために、成果を把握する仕組みを構築することが必要である。</p> <p>・TOEIC 等を指標とした事務職員の国際化対応能力向上の目標設定も必要である。</p>

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
46) 学生、教員、学外有識者、就職先等、多様な視点からの教育評価を組織的に行い、その評価結果を全学的にフィードバックし、教育の質の向上を進める。	<p>・全学教育委員会において、学生、教員、学外有識者、就職先等多様な視点からの教育評価とその結果の全学的なフィードバックに関する計画を策定した。計画に従い、修了予定者アンケートは2年に1度（平成22、24年度）、役員と学生との懇談会は毎年、教員アンケートは2年に1度（平成22年、24年度）実施した。また、毎年度開催している研究科アドバイザー委員会においても、教育について評価していただいている。</p> <p>[資料28－3] 平成22・24年度博士前期課程修了者アンケート結果 [資料29－3] 平成22・24年度博士後期課程修了者アンケート結果</p>
	今後に向けた課題
	<p>・修了者アンケート及び教員アンケートを実施しているが、全学教育委員会においてアンケート結果を受けた改善策の検討には至っておらず、対応が必要である。</p> <p>・アンケート結果だけでなく、アンケートで出された課題・要望を、大学全体、研究科、事務局などでどのように対応し、解決したかについても取りまとめる必要がある。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

③ 学生への支援に関する目標

中期 目標	<p>・留学生を含む多様な学生について、その修学・学生生活、さらに、将来設計の形成の支援に組織的にきめ細かく取り組む。特に、グローバルな教育環境の下で世界をリードする研究者を養成するために、博士後期課程学生、留学生に対する支援制度を充実させる。また、修了生とのネットワークを拡充し、そのキャリアアップを支援するとともに、大学運営及び在学生の将来設計形成・就職支援等に活用する。</p>
----------	--

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度 of 取組状況等について	
	取組状況	
47) 学生の受け入れから修学・学生生活、将来設計の形成、さらに、修了後のキャリアアップの支援を行う。	<p>・修学・学生生活の支援として、研究科の教育・研究指導方針及びシラバス等が記載された「学生ハンドブック」や、研究室の概要、研究分野及び設備等が記載された「研究科概要」を配布し、学生の授業科目選択や研究室配属に役立たせている。また、各授業科目にオフィスアワーを設定し、シラバスに明記するとともに、電子メールによる学習相談を随時受け付けている。さらに、障害のある学生に対し必要な支援を行うため、大学内及び学生宿舎の動線の安全確認や、チューター制度の整備、支援機器等の整備を行っている。</p> <p>・学生の将来設計の形成支援として、共通科目で「科学論・科学技術者論」を実施し、科学技術の様々な分野で活躍している科学者・技術者・専門家を講師として招き、科学技術者や専門家としての道のりについて体験に基づく講演を行い、学生がキャリアパスを考える一助とした。さらに、各研究科において、企業における研究開発に深い経験を持つ講師による講義を通じて、企業の研究者・技術者に要求される知識・能力と研究者倫理を教育している。</p>	
	今後に向けた課題	
	<p>・修了後のキャリアアップ支援については、具体策を検討している段階であり、引き続き検討する必要がある。取組として、例えば、社会で活躍する修了生を NAIST ネット上で紹介し、キャリアアップの参考にしてもらうとともに、奈良先端大が育成を目指す人材像の具体的な提示なども考えられ、そのような取組を通して、今後実績を出していくことが必要である。</p>	

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度 of 取組状況等について
	取組状況
48) 学生の心身の健康維持のため、健康教育、健康診断を定期的実施するとともに、きめ細かなカウンセリング体制を維持し、その質の向上に取り組む。	<p>・学生の心身の健康維持のため、保健管理センターにおいて、新入生を対象にフィジカル・メンタルヘルス講習会を実施し、また、一般定期健康診断、特殊健康診断を定期的に行っている。なお、健康診断受診率は、平成 22 年度 92%、平成 23 年度 89%、平成 24 年度 90%であり、高い受診率を維持している。</p> <p>・カウンセリング体制として、指導教員、学生なんでも相談員、保健センターが対応する体制を維持し、平成 22 年度 232 件（うち、心理的相談 224 件、身体的相談 8 件）、平成 23 年度 229 件（うち、心理的相談 204 件、身体的相談 25 件）、平成 24 年度 263 件（うち、心理的相談 248 件、身体的相談 15 件）のカウンセリングに応じた。</p> <p>・留学生に対する一層きめ細かなカウンセリングを行うため、学生なんでも相談員（留学生対応）及び保健センターが、学生の所属研究室とも情報を共有し、連携をとりながら対応することで、質の向上を図った</p>
	今後に向けた課題
	<p>・引き続き、学生の心身の健康維持のための健康教育、健康診断を定期的実施するとともに、きめ細かなカウンセリング体制の維持、質の向上に取り組む。</p>

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度 of 取組状況等について
	取組状況
49) 博士後期課程学生と留学生への経済的支援の基本ポリシーを定め、大学独自の支援策を含め、支援制度を充実させる。また、留学生を含む学生の各種奨学金の受給促進に、全学的視点から取り組む。	<p>・「博士後期課程学生及び留学生への経済的支援ポリシー」を策定し、本学が魅力のある学びの場として、経済的に心配なく学業・研究に打ち込める環境を形作るため、意欲ある学生に対しできる限りの経済支援を行うことを基本方針とした。</p> <p>[資料 49-1] 博士後期課程学生及び留学生への経済的支援ポリシー</p> <p>・優秀で意欲ある留学生を支援するため、留学生特別推薦選抜試験に合格した優秀な博士後期課程の学生を特別支援留学生として、平成 22 年度 17 人、平成 23 年度 20 人、平成 24 年度 18 人採用し、授業料免除、渡日旅費・入学科支援及び RA としての雇用を行った。</p> <p>[資料 30-3] 留学生特別推薦選抜制度</p> <p>・国立大学法人化後の第 1 期中期目標期間における、教育研究活動及び業務運営に係る評価結果により増額された運営費交付金の反映分を基に、学生の勉学意欲の向上、優秀な人材の輩出を図ることを目的として優秀学生奨学制度を新たに発足させ、本学独自の奨学制度として、各年度 15 名の学生に経済支援を実施した。</p> <p>・「卓越した大学院拠点形成支援補助金」、研究科長裁量経費、教官個人の競争的研究費等を活用して、TA として平成 22 年度 258 人（前期課程：177 人、後期課程：81 人）、平成 23 年度 163 人（前期課程：121 人、後期課程：42 人）、平成 24 年度 162 人（前期課程：121 人、後期課程：41 人）、RA として平成 22 年度 125 人（前期課程：7 人、後期課程：118 人）、平成 23 年度 228 人（前期課程：49 人、後期課程：179 人）、平成 24 年度 248 人（前期課程：81 人、後期課程：167 人）を雇用し、経済的支援を行った。</p> <p>・社会人学生を支援するため、平成 24 年度に、企業側の都合により TA・RA の支援ができない社会人学生に対して、入学科等の一部を支援する制度を創設し、8 人の学生に奨学金を給付した。</p> <p>・留学生の奨学金の受給を促進するため、日本学生支援機構やその他の支援団体のウェブサイト等から本学の留学生の国籍・課程・研究分野等に合った奨学金を調べ、留学生に電子メールで情報提供を行った。さらに、国際交流懇話会等を通じ本学について積極的にアピールを行ったことにより、平成 23 年度には、ロータリー米山奨学金の採用者の拡大やドコモ留学生奨学金（渡日前採用）において、2 人の推薦枠が新設されることになった。</p>
	今後に向けた課題
	<p>・更なる支援制度の充実に向け、大学独自の支援策を含め、支援制度を充実させるとともに、可視化することについて検討する必要がある。</p> <p>・基本方針について、本学の支援制度が、ほかの奨学金制度などと比べても遜色がない、あるいは、それらに準ずる経済的支援であることが明確になるよう、可視化する必要がある。</p> <p>・学生寮への優先入寮など、間接的な経済的支援についても可視化することも検討する必要がある。</p>

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
50) 各種相談窓口、修了生アンケート等に加え、役員と学生の対話の機会など、学生ニーズの把握のためのシステムを充実させるとともに、その情報を集約し、教育環境、生活環境の改善を行う。	<p>・学長をはじめとする役員、副学長が留学生を含む学生と大学に対する要望等を率直に話し合う機会を設け、教育環境・学生生活環境の改善に資することを目的に、役員と学生との懇談会を毎年開催し、学生から出された要望への対応状況を学内ウェブサイトで公表している。</p> <p>・なお、「役員と学生との懇談会」については、平成 22 年度は、日本人学生及び外国人留学生の 2 回に分けて実施した。平成 23 年度には、課程によるニーズの違いに対応するため、日本人学生の博士前期課程、博士後期課程、外国人留学生の 3 回に分けて実施した。平成 24 年度には、「学長と学生との懇談会」とし、研究科によるニーズの違いに対応するため、3 研究科、外国人留学生の計 4 回に分けて実施した。このように、毎回、異なる視点からニーズを把握するよう工夫した。</p> <p>・学生からの要望を受けて行った主な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「学生宿舎からローソンまでの道に街灯をつけて欲しい」との要望に対し、近隣自治会、生駒市と外灯設置に向けた交渉を行い、生駒市により設置された。 ○「病院利用時、緊急時の対応を充実して欲しい」との要望に対し、近隣の各医療機関から問診表を入手し、共通事項をまとめ英文の問診表を作成するとともに、「多文化共生センターきょうと」のウェブサイトが多言語問診システムが掲載されていることを通知した（英語、中国語、韓国語、インドネシア語、ポルトガル語）。また、セラビーいこま・生駒メディカルセンター（夜間・休日診療）についての情報を本学英文ウェブサイトに掲載した。 ○「宿舎の自転車置き場のスペースを拡げられないか」という要望を受け、現在の登録車数及び駐輪している未登録車の調査を行い、未登録車を廃棄して現状のスペースを確保するとともに、駐輪スペースの拡張を行った。 ○「社会人の受け入れを売りにしているが、社会人に対する支援は充実していないのではないか」との意見に対し、平成24年度から、本学支援財団の助成により、博士後期課程に在籍する優れた社会人学生 1 年次生に対し奨学金を給付する制度を創設した。
	今後に向けた課題
	<p>・引き続き、役員と学生の対話の機会など、学生ニーズの把握のためのシステムを充実させるとともに、教育環境、生活環境の改善に努める必要がある。</p>

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
51) NAIST ネット（終身メールアドレスシステム）も活用して、留学生を含む修了生と大学（在大学生を含む）とのネットワークを拡充し、大学運営の改善、在大学生の将来設計形成・就職支援に活用する。また、修了生に、最先端の研究動向を学ぶ機会を提供するなど、修了生のキャリアアップに取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・修了生と在大学生とのネットワーク拡大のため、在大学生から入社希望企業の修了生の紹介依頼があった場合、随時修了生の終身メールアドレスを提供するとともに、終身メールアドレス申請時に就職情報を入力してもらうよう修了生に協力を求め、学生の将来設計の形成や就職支援等に活用した。 ・修了生に情報提供を行うための環境整備として、修了生に対して大学からの様々な情報提供ができるように、情報提供資料等を掲載する掲示板機能の追加、及びNAIST ネット利用者が掲載資料等のダウンロードができる機能を追加した。 ・在学時のメールアドレスを終身メールアドレスとして使えるようにするため、在学時のメールアドレスの付与システムを見直した（平成 25 年度から実施）。
	今後に向けた課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・NAIST ネットの利用状況の公表と検討、NAIST ネットの利点など利用者へのアピール及び成果の検証も必要である。 ・修了生のキャリアアップについて、メールの一方的な配信にとどまっている NAIST ネットの活用以外についても検討が必要である。 ・すでに学生募集等で利用が始まっている Facebook など、新しいソーシャルメディアの活用についても検討する必要がある。

Ⅱ 教育研究等の質の向上

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>・世界をリードする最先端の研究を推進し、その成果を世界へ発信することにより、知の創造に貢献するとともに、研究成果の社会的展開にも積極的に取り組み、イノベーションの創出を図り、持続的で健全な社会の形成に貢献する。</p>
------	--

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度 of 取組状況等について
	取組状況
52) 「情報科学」、「バイオサイエンス」及び「物質創成科学」の各分野における世界トップクラスの研究活動を展開し、また、学際・融合領域研究への組織的な取り組みにより、次代を先取りする新たな研究領域を開拓する。	<p>・学際・融合領域研究への組織的な取組として、先端科学技術研究推進センターを立ち上げ、次代を先取りする新たな研究領域を開拓するため、「次世代融合領域研究推進プロジェクト」の支援、国内外の若手研究者との新たなネットワークを構築す目指す、「奈良先端未来開拓コロキウム」開催の支援を開始した。なお、次世代融合領域研究推進プロジェクトは毎年公募を行い、学外有識者を含む評価委員会で選考し、さらに、中間・事後評価を実施している。</p> <p>[資料52-1] 「次世代融合領域研究推進プロジェクト」採択一覧 [資料 52-2] 「奈良先端未来開拓コロキウム」採択一覧</p> <p>・以上のような取組も含み、質の高い教員の研究活動に基づき、以下のような研究水準を維持している。</p> <p>○トムソン・ロイター社の「Web of Science」に収録されている学術雑誌に掲載された本学の学術論文数及び被引用総数は、2010年：415編・2054件、2011年：371編・724件、2012年：396編・607件に上っている。</p> <p>○朝日新聞出版「大学ランキング 2014年版」によると、各機関の分野別論文引用度数を分野別論文数で加重平均した論文引用度指数（2007年～2011年）では、本学は我が国の全大学・大学共同利用機関中で12位、国立大学中では5位であった。また、「動植物学」分野では、全大学・大学共同利用機関中で2位、国立大学中では1位、「生物学、生化学」分野では全大学・大学共同利用機関中で4位、国立大学中では1位、「化学」分野では全大学・大学共同利用機関中で6位、国立大学中では4位であり、本学の研究水準が高い水準に位置していることが裏付けられた。</p> <p>○トムソン・ロイター社の「Essential Science Indicators」を用いて、2003年から2013年に発表された論文を対象とした、学問分野別、機関別の論文引用度ランキングでは、化学、工学、材料科学、生物学・生化学、臨床医学、微生物学、分子生物学・遺伝学、動植物学の各学問分野で、本学は全世界の上位1%以内に位置しており、国際的にも本学の研究水準の高さが裏付けられている。</p> <p>○文部科学省・科学技術政策研究所による「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング 2011」では、本学の2007-2011年の論文数に占めるTop10%補正論文の割合（14.2%）は、全分析対象大学（128大学）中で、総合研究大学院大学（14.7%）に次いで2位である。</p> <p>[資料4-1] 教育研究成果等の情報発信</p>
	今後に向けた課題
	<p>・次代を先取りする新たな研究領域の開拓を具体化することがあげられる。また、長期的に見ると発表論文数が減少傾向にあることに留意する必要がある。</p>

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
<p>53) 環境・食糧・エネルギー・資源問題など社会的に要請される諸課題や、高度情報化社会の進展に伴い発生する諸問題等の解決に貢献する研究に積極的に取り組む。</p>	<p>・環境及び低炭素化技術関連分野の中心的な課題の一つである、発光及び光電変換デバイスの高効率化、低環境負荷化や省エネルギー化に貢献することのできる多面的物質科学研究の融合、高度化を目指すとともに、次代のグリーンイノベーションを担う先端領域の人材育成に取り組む世界的な研究教育拠点の形成を目的として、グリーンフォトンクス研究教育推進拠点整備事業を文部科学省特別経費により開始した。</p> <p>・第 4 期科学技術基本計画の施策を推進するプロジェクトである平成 22 年度「低炭素社会実現に向けた植物研究の推進のための基盤整備」の大規模拠点に選定されるとともに、平成 23 年度大学発グリーンイノベーション創出事業「グリーン・ネットワーク・オブ・エクセレンス」(GRENE) 事業の植物科学分野の植物 CO2 資源化研究拠点ネットワーク拠点として参画した(平成 27 年まで)。</p> <p>・「次世代融合領域研究推進プロジェクト」により、グリーンイノベーション及びライフイノベーションを推進するために、「融合的アプローチによる現代病の未来型治療法の開発に向けた基礎研究」「超高齢社会における QOL 向上のための統合的な脳と身体機能モニタリングシステムの開発」「『造る・使う・捨てる』の全過程で地球に優しい新素材コンピュータの開発」「バイオ系材料を基軸とした太陽光の新エネルギー変換システムのシンセティックバイオロジー研究」等を推進した。</p> <p>・本学と民間企業等が、将来を見据えた社会的な課題の発掘から、個々の課題解決に向けた挑戦的な研究活動まで連続的に連携し、異分野融合型の研究を展開する試みとして、全国に先駆け、新たな産学連携の在り方として、平成 24 年度に「課題創出連携研究事業」を開始した。これにより、将来予想される新たな課題の解決に貢献する新たな産学連携のスキームが創設された。</p>
	今後に向けた課題
	<p>・取り組みを開始した研究におけるインパクトのある成果の創出や、より多くの研究者の参加による新たなテーマの開拓が求められ、その促進のために大学としての施策をうち立てることが必要である。特に、「課題創出連携研究事業」は、新しい産学連携として社会的にインパクトを与えており、新たな成果の創出が重要である。</p>

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
54) 最先端の研究成果を世界に発信し、人類の財産として蓄積する。また、大学の研究成果を社会に還元するために、組織的に産官学連携等を推進する。	<p>・論文投稿や学会発表に加え、本学の先端的な研究成果を紹介するとともに研究者・技術者等の交流を目的とした「NAIST 産学連携フォーラム」の開催、産学連携マッチングのためのイベントへの積極的な参加（平成 22 年度 7 件、平成 23 年度 7 件、平成 24 年度 5 件）、プレスリリースや学術リポジトリ naistar 等により、最先端の研究成果の発信を行った。</p> <p>・なお、学術リポジトリへの論文登録を促進するための取組を行った結果、論文の登録件数は、平成 21 年度末 4,094 件だったものが平成 24 年度末 6,225 件となり、2,131 件増加（学位論文 650 件増加、学術雑誌掲載論文 194 件増加、テクニカルレポート 13 件増加、科研費報告書等 803 件増加、会議録 417 件増加、図書 2 件増加、レジュメ 7 件増加、その他 45 件増加）した。</p> <p>・産官学連携推進本部による組織的な産官学連携活動により、以下に示すとおり高い評価を得た。</p> <p>○産官学連携推進本部による活動により、教員一人当たりの外部資金獲得、ライセンス収入、大学発ベンチャー数等において、大きな成果を達成したことが評価され、平成 23 年度「産業財産権制度活用優良企業等表彰 経済産業大臣表彰（普及貢献企業）」を受賞した。</p> <p>○産官学連携推進本部の特任教授が、「シーズ発掘と知財化の王道とも言えるスキームを学内で確立し、技術移転で多くの収入を持続的に得る実績を上げたことは評価される。その収益で全学知財収支を黒字化した成功事例は全国の大学のモデルと位置付けられる。」との理由により、平成 23 年度イノベーションコーディネータ賞（科学技術振興機構）を受賞した。</p>
	今後に向けた課題
	<p>・学術リポジトリの更なる充実を含めたウェブサイトでの、世界に向けた情報発表を強化していく必要がある。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな研究領域を開拓しつつ、世界をリードする研究を推進するためのマネジメント体制を整備し、国内外から優れた研究者を獲得し、その能力を発揮できるシステムを構築する。そして、常に研究の質の向上を進め、世界に認知された教育研究拠点としての地位を確立する。
------	---

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度 of 取組状況等について	
	取組状況	
55) 先端科学技術研究推進センターを中心に国内外の研究動向調査と現在及び将来の社会的要請に応えるための研究展開方向の検討、大学の研究活動の検証を行い、総合企画会議において研究戦略を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・先端科学技術研究推進センター調査研究部門での月例ミーティングにおいて、学内の研究活動状況、科学技術政策動向等について議論を行い、本学の注目される研究活動分野の分析と研究展開の方向について検討を行った。 ・先端科学技術研究推進センターがとりまとめた本学の研究動向に係る調査研究報告を基に、研究戦略プロジェクトチームにおいて全学的な研究戦略について検討し、特別経費の概算要求に反映させた。 	
	今後に向けた課題	
	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の研究戦略策定に向けて、本学の注目される研究活動分野の分析結果を基に検討が開始されているが、研究戦略の意味がかならずしも明確でない。「本学としての研究戦略の枠組み」を明確にし、意思統一を図る必要がある。 ・Institutional Reserch (I R) への取り組みの必要性が指摘されているが、先端科学技術研究推進センター調査部門の活動はそれに応えるものである。しかしながら、現在のところ、試行的な段階であり、より体系的で効果のある手法の開発が必要である。 	

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について	
	取組状況	
56) 大学としての研究戦略の下で、常設の教員選考会議により、国内外から優秀な人材を求め、戦略的な教員の配置を行う。さらに、学長直轄の教員ポストを設け、全学的視点から、学際・融合領域の開拓のために、大胆な教員・研究者の配置を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の基本的な目標の一つである「基盤的かつ社会との関わりの深い学問領域『情報科学』『バイオサイエンス』『物質科学』の深化・拡大を図るとともに、3 研究科の連携の下、次代を先取りする学際・融合領域を新たに開拓し、世界をリードする研究活動を展開する」とする方針に沿って、常設の教員選考会議において、原則国際公募により、優れた研究者を選考した。法人化後、延べ 190 人の常勤教員を採用（新規採用及び昇任）しているが、56%が学外からの登用である。 ・学長直轄の教員ポストとして、テニュアトラック制を平成 24 年度に導入し、各研究科に 1 ポストの枠を設置した。 	今後に向けた課題
		<ul style="list-style-type: none"> ・全学的視点から、学際・融合領域の開拓のために、教員・研究者の配置を行う計画を検討する必要がある。

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
57) 若手研究者が最大限に能力を発揮し、評価されるシステムとして、テニュアトラック制等を導入するとともに、少なくとも年 3 名の助教等の若手研究者に長期在外研究の機会を与え、国際的競争力を向上させるためのプログラムを実施する。また、ポスト等の研究員についても、そのキャリアアップを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たにテニュアトラック制を導入するとともに、若手研究者への長期在外研究の機会の付与として、学内措置による若手研究者海外武者修行プログラムや、日本学術振興会「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」等を活用し、平成 22 年度 4 名、平成 23 年度 9 名、平成 24 年度 10 名の若手研究者を海外に長期派遣した。 ・ポスト等の研究員へのキャリアアップ支援に向け、ポストの進路調査を実施、分析し、博士後期課程修了者とあわせて、そのキャリアアップ支援体制を整備することとした。 ・テニュアトラック制について、制度の再確認及び検証を実施し、透明性の高い選考の徹底につながる改善を行った。 主な改善点は次のとおり ○より公正で透明性の高い選考につなげるため、採用するテニュアトラック教員を学外者に限定した ○テニュアトラック教員として採用するポストは、テニュアトラック准教授のみとした ○テニュア獲得後の職位は、無任期の常勤教授のみとした
	今後に向けた課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・1年以上の海外経験のある在籍教員の割合は、教授 44.4%、准教授 36.8%、助教 22.4% である（平成 23 年度）。助教の場合、海外経験を積んだものが他大学等へステップアップしていきやすいことを反映しているとはいえ、研究教育のグローバル化を実現するために、長期海外経験のある教員を増加させることに、より積極的に取り組む必要がある。 ・テニュアトラック制の積極的な活用、ポスト等のキャリアアップ支援の具体化は、今後の課題となっている。

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について	
	取組状況	
58) 学際融合領域研究棟の活用や研究費の支援などにより、卓越した研究者及び学際・融合領域の研究を積極的に支援できる体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・卓越した研究者及び学際・融合領域の研究を積極的に支援できる体制を構築するため、学際融合領域研究棟に、プロジェクトスペースを整備した。 ・先端科学技術研究推進センター学際融合領域研究部門において、「次世代融合領域研究推進プロジェクト」により、学際・融合領域分野の研究プロジェクトに研究費の支援を行っている。 	
	[資料 52-1] 次世代融合領域研究推進プロジェクト採択課題	
	今後に向けた課題	
	<ul style="list-style-type: none"> ・研究の活性化に向けて、より積極的な卓越した研究者を支援する仕組みを検討する必要がある。 	

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
59) 革新的な研究分野や新たなイノベーションの創出に向け、先端融合分野の研究を推進するため、研究科を越えた異分野の研究者の交流を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 革新的な研究分野やイノベーションの創出に向け、先端科学技術研究推進センター調査研究部門が抽出した本学の研究リソースを生かすことができる新たな研究方向の提案に基づき、研究科の枠を越えた研究者のブレインストーミングを複数のテーマについて実施し、そのいくつかは「次世代融合領域研究推進プロジェクト」としてファイビリティスタディを行うことにした。 課題創出連携研究事業に向けた議論の場にも、3 研究科の教員が参加し、研究科を越えた異分野の研究者が連携した研究テーマの開拓を目指した。 国内外の若手研究者との新たなネットワークを構築することを目的として、奈良先端未来開拓コロキウムを推進している。 <p>[資料 52-2] 奈良先端未来開拓コロキウム 採択一覧</p>
	今後に向けた課題
	<ul style="list-style-type: none"> こうした異分野研究者が連携した活動に積極的に参加する教員の広がりがまだ限られている感があり、若手研究者を含め、その拡大を目指すことが課題である。

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
60) 最先端研究に必要な研究機器及び情報環境システムを計画的に整備するとともに、研究機器の革新にも迅速に対応し、常に最先端の研究環境を実現する。また、このための技術的支援スタッフを充実させ、その能力の向上を進める。	<p>・設備マスタープランに基づき、文部科学省経費・重点戦略経費等により先端研究に必要な研究機器等を整備した。</p> <p>○文部科学省経費により、下記 4 件・294,809 千円の整備を行った。</p> <p>平成 22 年度 特別経費（基盤的設備）</p> <p>細胞分取ライブイメージングシステム 100,000 千円</p> <p>平成 22 年度 設備整備費補助金</p> <p>生体・半導体インターフェイス特性解析評価装置 115,200 千円</p> <p>高度複合情報技術者育成用演習システム 7,609 千円</p> <p>平成 23 年度 施設整備費補助金</p> <p>新たなエレクトロニクス産業の成長を創出するための有機無機ハイブリッドグリーンマテリアル構造評価装置の整備 72,000 千円</p> <p>○重点戦略経費に「設備整備枠」として各研究科に年間 10,000 千円ずつ予算措置し、設備の整備を図った。</p> <p>○緊急性・必要性の高い設備については個別に予算措置し、下記 6 件・270,510 千円を配分し整備を行った。</p> <p>平成 22 年度</p> <p>液体シンチレーションカウンター設備更新 4,000 千円</p> <p>教育・研究基盤広域ネットワークシステム経費 17,963 千円</p> <p>平成 23 年度</p> <p>コンテナ型サーバームの設備経費 129,000 千円</p> <p>遺伝子教育研究センター関連設備改修等経費 48,685 千円</p> <p>学生宿舎ネットワーク設備更新経費 23,562 千円</p> <p>平成 24 年度</p> <p>遺伝子教育研究センター関連設備改修等経費 47,300 千円</p> <p>・バイオサイエンス研究科においては、全国レベルでの研究教育ネットワークの拠点として、最先端大型機器の導入と技術的支援も可能な研究スタッフの配置を行っている。また、物質創成科学研究科も、「ナノテクノロジープラットフォーム」事業の一環として、物質科学教育研究センターが整備してきた先端研究設備・技術を産官学に提供している。</p> <p>・情報環境システムについては、「情報基盤マスタープラン」等に基づき、全学情報環境システムのコンテナサーバ収容設備の設置、ソフトウェアの使用許諾権の調達・導入を行い、コストの効率化・災害対策を推し進め、最先端の研究環境システムを実現している。</p> <p>・技術的支援スタッフの充実として、総合情報基盤センターの設置に伴い、情報系技術職員を一元的に集約し、再配置を実施した。</p>
	今後に向けた課題
	<p>・情報系に加えて、引き続き、バイオ系、物質系の技術支援体制の充実を検討する必要がある。</p> <p>・情報システムのクラウド化に伴う業務の多様化と増加に対する対応が求められる等、研究機器・設備の高度化・革新に対応していくための、技術支援スタッフの能力向上についても検討する必要がある。</p>

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について	
	取組状況	
61) 研究成果の発信に加え、海外の教育研究機関との共同研究や組織的連携の推進、また、国際会議の積極的な開催等の取り組みを通じて、世界に認知された教育研究拠点としての地位を確立する。	<p>・様々な国際共同研究が教員レベルで進められており、各年度 80 編程度の国際共著論文を共同研究の成果として発表しており、また、JSPS、JST からの競争的資金による国際共同研究にも取り組んでいる。</p> <p>[資料 61-1] 国際共同研究 (JSPS, JST)</p> <p>・日本学術振興会の事業である頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラムにより、米国・カーネギーメロン大学、フランス・国立情報学自動制御研究所、フィンランド・オウル大学 (情報科学研究科)、米国・カリフォルニア州立大学デービス校、ミシガン大学、フランス・ポールサバチエ大学、エコールポリテクニク大学、ドイツ・アーヘン工科大学 (物質創成科学研究科) との組織的な連携のもと、若手研究者の長期派遣を伴う国際共同研究を推進した。</p> <p>・海外連携機関と協力した国際会議に加えて、情報科学研究科では、国際ワークショップ等の開催に、積極的に取り組んでいる。</p> <p>[資料 61-2] 国際会議の開催状況 (平成 22 年度～24 年度)</p>	
	今後に向けた課題	
	<p>・世界に認知された教育研究拠点としての地位の具体的なメルクマールを検討する必要がある。</p>	

Ⅱ 教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

① 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 産官学連携を推進し、大学の研究成果を社会に還元するとともに、地域社会と連携した教育サービス等を通じて、地域の誇りとなる世界的な教育研究拠点となる。
------	---

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
<p>62) 産官学連携による人材養成と研究活動を展開し、先端科学技術の活用による社会の発展に寄与するとともに、組織的に大学の研究成果・シーズを社会に還元する。</p>	<p>・ 企業と連携した実践的な教育を行うことを目的に各研究科に連携研究室を設け、産官学連携による研究活動と人材養成を行っている。また、東芝との研究インターンシップに、3年間で学生7名（平成22年度2名、平成23年度3名、平成24年度2名）を派遣した。</p> <p>・ 文部科学省「先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム」において、ソフトウェア技術者の育成プログラム (IT Spiral) と情報セキュリティ管理者育成プログラム (IT Keys) を推進し、産官学連携により社会から養成されている人材の育成を行った。また、これらの成果をもとに、平成23年度から、特別経費事業・産学連携・分野横断による実践的 IT 人材養成事業 (IT-Triadic) を実施し、平成24年度には、文部科学省「分野・地域を越えた実践的情報教育協働ネットワーク事業」の一環として、セキュリティ分野における情報技術者育成のための実践教育ネットワーク形成事業 (SecCap) を開始した。</p> <p>・ 研究者個人レベルでも、産官学連携研究に積極的に取り組んでおり、外部資金獲得状況でみると、受託研究については、平成22年度：77件、958,670千円、平成23年度：84件、1,009,136千円、平成24年度：87件、1,154,418千円で、共同研究については、平成22年度：109件、111,718千円、平成23年度：116件、83,279千円、平成24年度：121件、181,473千円となっている。</p>
	今後に向けた課題
	<ul style="list-style-type: none"> 連携研究室の現状について検証を行い、必要な改善を行うことが必要である。

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
<p>63) けいはんな学研都市における中核機関として、自治体、近隣の企業及び大学等と連携した活動を行う。また、地域社会と連携して、一般市民や小・中・高校生などを対象とした、科学技術に関する興味を育むための教育サービスを実施する。</p>	<p>・けいはんな学研都市や奈良県内の大学等と連携した活動として、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学研都市 6 大学市民公開講座（参加人数：平成 22 年度 169 名、平成 23 年度 194 名、平成 24 年度 332 名）を継続的に実施 ○けいはんな女性研究者ネットワークを構築し、けいはんな地区の企業・研究機関等に所属する女性研究者等と、情報交換会や SNS などによる交流を推進 ○奈良県大学連合に加盟しており、平成 23 年度には「なら講座」に参加 <p>・一般市民を対象とした公開講座、地域社会と連携した先端科学技術に関する興味を育む体験プログラム等として以下の取組を、毎年度、実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般市民を対象とした公開講座（参加人数：平成 22 年度 281 名、平成 23 年度 372 名、平成 24 年度 305 名） ○一般市民向けのオープンキャンパス（高山サイエンスタウンフェスティバル、参加人数：平成 22 年度 4,332 名、平成 23 年度 6,055 名、平成 24 年度 6,641 名） ○生駒市、生駒市教育委員会等が主催する教育支援事業（先端科学技術体験プログラム、SPP 事業、大学院大学連携学校教育支援事業）に協力した出前授業 ○高校・大学生等を対象とした体験入学会等（SSH 指定高校生によるラボステイ、光ナノサイエンス体験入学会、サマーブートキャンプ）
	今後に向けた課題
	<p>・産官学連携、地域貢献の視点から、けいはんな学研都市の諸機関との連携について積極的に検討する必要がある。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ②大学運営の国際化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究のグローバル化推進のため、世界に開かれた教育研究拠点にふさわしい運営体制を実現し、諸外国の教育研究機関との組織的な連携を推進する。
------	--

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度 of 取組状況等について	
	取組状況	
64) 国際連携推進本部は、教育研究のグローバル化に関する企画立案を行うとともに、海外の教育研究機関との組織的連携の企画立案等、教育研究のグローバル化推進のために求められる大学運営の国際化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際連携推進本部が中心となり、グローバル規模で最先端の科学技術研究を推進している本学の実績と特色を活かし、戦略的取組の方向性を示す「奈良先端科学技術大学院大学グローバル化戦略プラン 2011」を策定するとともに、グローバル化戦略プランを実施するためのアクションプランを策定した。 ・英語によるキャンパスライフを可能にするため、学内文書の英語化等を推進した。そのため、平成 23 年度には、国際連携推進本部に英文校閲のための外国人の専属職員を配置し体制を強化した。 ・「国際共同研究と連動したバイオ・ナノ・IT 分野大学院教育の国際展開イニシアティブ」事業、海外 FD 研修・SD 研修等の企画立案、その実施の支援を行い、教育研究のグローバル化を推進した。 	
	今後に向けた課題	
	<ul style="list-style-type: none"> ・国際連携推進本部の活動状況を学内構成員に積極的に発信するとともに、アクションプランを順次実施していくために、国際連携推進本部としての取組を具体化していく必要がある。 	

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について
	取組状況
<p>65) 海外諸国の主要な教育研究機関と交流協定を締結し、教育研究の連携を推進するとともに、海外での活動の拠点を構築する。また、国際的な教育研究機関のネットワークに積極的に参加する。</p>	<p>・海外諸国の教育研究機関との交流協定については、平成 22 年 4 月には 41 機関と締結していたが、平成 24 年度末では、67 機関（大学間協定 47 機関、部局間協定 20 機関）と増加している。また、海外交流協定校との間で、長期・短期の教員・学生の派遣、研究者等の受入を行うとともに、共同研究や合同シンポジウム等の開催により、研究活動の国際化と国際的に通用する人材の育成に努めた。</p> <p>[資料 65-1] 学術交流協定締結状況</p> <p>・国際的な教育研究機関のネットワークの参画に向けた取組として、国際教育交流を推進する国際会議 NAFSA 年次総会に毎年度参加し、各国高等教育機関等へ本学のプロモーションを行っている。また、国際教育交流のネットワーク組織である JAFSA (国際教育交流協議会) の団体会員として登録した。</p> <p>・ドイツ・カールスルーエ工科大学、米国・カーネギーメロン大学などが組織している国際学術交流プログラムである interACT に加盟した。これにより、国際的な教育研究機関ネットワークを介した学術交流・共同研究の基盤が強化された。</p>
	今後に向けた課題
	<p>・交流協定校やネットワーク等に関する情報を学内構成員に積極的に配信し、教育研究環境のグローバル化についての構成員の意識を醸成する必要がある。</p> <p>・海外活動拠点の設置を検討することが課題である。</p>

中期計画	平成 22 年度～平成 24 年度の取組状況等について	
	取組状況	
66) 英語によるキャンパスライフを可能にするため、学内文書の英語化や教職員の英語能力向上のための取り組みを行うとともに、事務手続きについても、外国人学生・外国人研究者の利便性を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・英語によるキャンパスライフを可能にするため、国際連携推進本部を中心に、英文学生募集要項の作成、メールによる学内連絡の英語併記、学内表示・食堂メニュー等の英語併記等、多岐にわたる学内文書の英語化を推進した。 ・教員の英語による教育能力の向上を含めたFD研修をアメリカで実施するとともに、事務職員の英語能力向上のための英語研修、海外SD研修等を実施した。 	
	今後に向けた課題	
	<ul style="list-style-type: none"> ・事務手続き等について、留学生・外国人研究者の利便性について検討を行い、必要な改善を進めることが課題である。 	